

三井物産株式会社

第106回 定時株主総会 その他の電子提供措置事項 (交付書面非記載事項)

事業報告

I. 会社の現況	1
II. 会社役員に関する事項	4
III. 株式に関する事項	6
IV. 新株予約権等に関する事項	7
V. 会計監査人の状況	8
VI. 業務の適正を確保するために必要な体制及び当該体制の運用状況	9

連結計算書類

連結持分変動計算書	13
連結包括利益計算書(ご参考)	14
セグメント情報(ご参考)	15
連結注記表	16

計算書類

株主資本等変動計算書	32
個別注記表	34

ご参考

株式の保有状況	41
---------	----

本記載事項(ご参考を除く)は、監査役及び会計監査人が監査報告を作成する際に行った監査の対象に含まれています。



MITSUI & CO.

事業報告

I. 会社の現況

1. 当社グループの主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

当社及び連結子会社は、金属資源、エネルギー、機械・インフラ、化学品、鉄鋼製品、生活産業、次世代・機能推進等の各分野において、総合商社である当社を中心として全世界に広がる事業拠点とその情報力を活用し、多種多様な商品の売買、製造、輸送、ファイナンス等各種事業を多角的に行っています。さらには資源・インフラ開発プロジェクトの構築、環境・新技術・次世代燃料やウェルネスに関連する事業投資やデジタルを活用した価値創出等の幅広い取組みを展開しています。

2. 当社グループの主要な事業拠点 (2025年3月31日現在)

当社の事業拠点は、本店に加え、国内支社・支店が10拠点、当社現地法人及び海外支店等が113拠点あります。主要な事業拠点は以下のとおりです。

- 当社本店 (東京都千代田区)
- 国内 当社支社 北海道支社 (札幌)、東北支社 (仙台)、中部支社 (名古屋)、北陸支社 (富山)、関西支社 (大阪)、四国支社 (高松)、中国支社 (広島)、九州支社 (福岡)
- 海外 現地法人 MITSUI & CO. (U.S.A.) (米国三井物産)
MITSUI & CO. EUROPE (欧州三井物産 (英国))
MITSUI & CO. (ASIA PACIFIC) (アジア・大洋州三井物産 (シンガポール))

なお、重要な子会社及び持分法適用会社の状況、並びに現地法人を含めた連結子会社及び持分法適用会社の数の推移につきましては、当社ウェブサイトに掲載している「第106回定時株主総会招集ご通知」のP.51の「重要な子会社等の状況」をご参照ください。

(URL: <https://www.mitsui.com/jp/ja/ir/information/general/index.html>)

3. 使用人の状況

(単位：名)

オペレーティング・セグメント	当社及び連結子会社の使用人数		当社の使用人数	
	2024年3月31日現在	2025年3月31日現在	2024年3月31日現在	2025年3月31日現在
金属資源	631	655	292	285
エネルギー	1,212	1,314	465	450
機械・インフラ	13,363	13,798	779	780
化学品	7,346	7,124	758	759
鉄鋼製品	1,667	1,626	244	233
生活産業	18,159	20,529	811	796
次世代・機能推進	7,974	8,073	493	502
(その他)	3,250	3,281	1,577	1,583
合計 (前連結会計年度末比)	53,602	56,400 (+2,798)	5,419	5,388 (△31)

(注) 上記使用人には、臨時従業員 (嘱託、パートタイマーなど) を含んでいません。

4. 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

借入先	当社の借入額
株式会社三井住友銀行	519,535
MITSUI & CO. FINANCIAL SERVICES (AUSTRALIA) LTD.	514,354
株式会社国際協力銀行	255,129
株式会社三菱UFJ銀行	249,900
日本生命保険相互会社	222,000
明治安田生命保険相互会社	216,000
三井住友信託銀行株式会社	179,520
農林中央金庫	147,380

(注) 百万円未満は、切り捨てています。

5. 当社グループの資金調達及び設備投資の状況

1. 資金調達

当社は、事業活動に必要な適切な流動性の確保と財務の健全性・安定性維持を資金調達の基本方針とし、主として国内における生損保・銀行等からの長期借入及び社債の発行等によって、10年程度の長期資金を中心とした資金調達を行っているほか、大型投融資案件等では政府系金融機関からの借入やプロジェクト・ファイナンスを活用しています。また、金融子会社及び現地法人においても、資金需要に応じ長短借入並びにコマーシャル・ペーパー（短期社債）の発行を行っています。

100%子会社については原則として生損保・銀行等のグループ外部からの資金調達を行わず、金融子会社、現地法人等の当社グループ資金調達拠点を通じたキャッシュ・マネジメント・サービスの活用により、資金調達の一元化と資金効率化を推進しています。

当連結会計年度末においては、有利子負債（リース負債除く）は4兆3,099億円（前連結会計年度末比91億円増加）、現預金控除後のネット有利子負債は3兆3,301億円（同680億円減少）となりました。

2. 設備投資

当連結会計年度における有形固定資産等及び投資不動産の取得のうち、重要な支出は、以下のとおりです。

(単位：億円)

オペレーティング・セグメント	事業	金額
エネルギー	石油・ガス開発・生産事業 シェールガス開発事業新規取得	927 230
金属資源	豪州鉄鉱石事業 豪州原料炭事業	614 224
エネルギー、機械・インフラ	発電事業	370
化学品	化学品向けタンクターミナル事業	187

6. 当社グループ及び当社の財産及び損益の状況の推移

1. 当社グループの財産及び損益の状況の推移

項目	期別 第103期 (2022年3月期)	第104期 (2023年3月期)	第105期 (2024年3月期)	第106期 (当連結会計年度)
収益	11,757,559百万円	14,306,402百万円	13,324,942百万円	14,662,620百万円
売上総利益	1,141,371百万円	1,396,228百万円	1,319,715百万円	1,288,366百万円
当期利益 (親会社の所有者に帰属)	914,722百万円	1,130,630百万円	1,063,684百万円	900,342百万円
基本的1株当たり当期利益 (親会社の所有者に帰属)	280円81銭	360円91銭	352円80銭	306円73銭
親会社の所有者に帰属 する持分合計	5,605,205百万円	6,367,750百万円	7,541,848百万円	7,546,615百万円
総資産	14,923,290百万円	15,380,916百万円	16,899,502百万円	16,811,509百万円

(注1) 上記の表は、会社計算規則第120条第1項の規定により国際会計基準に準拠して作成しています。

(注2) 財産及び損益の状況については、国際会計基準による用語に基づいて表示しています。

(注3) 基本的1株当たり当期利益（親会社の所有者に帰属）は、期中平均株式数により算出しています。

(注4) 百万円未満及び銭未満は、四捨五入しています。

(注5) 当社は、2024年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。「基本的1株当たり当期利益（親会社の所有者に帰属）」は、当該株式分割が第103期（2022年3月期）の期首に行われたと仮定して算出しています。

2. 当社の財産及び損益の状況の推移

項目	期別 第103期 (2022年3月期)	第104期 (2023年3月期)	第105期 (2024年3月期)	第106期 (当事業年度)
収益	4,053,587百万円	4,792,312百万円	3,715,650百万円	3,830,479百万円
当期純利益	339,049百万円	922,579百万円	535,348百万円	723,548百万円
1株当たり当期純利益	104円08銭	294円49銭	177円56銭	246円50銭
純資産	2,190,271百万円	2,494,047百万円	2,437,110百万円	2,584,866百万円
総資産	7,481,222百万円	7,539,370百万円	7,838,353百万円	8,030,668百万円

(注1) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算出しています。

(注2) 百万円未満は切り捨て、銭未満は四捨五入しています。

(注3) 当社は、2024年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。「1株当たり当期純利益」は、当該株式分割が第103期（2022年3月期）の期首に行われたと仮定して算出しています。

Ⅱ. 会社役員に関する事項

1. 執行役員の状況 (2025年4月1日現在) ※は取締役を兼務

役位	氏名	担当	役位	氏名	担当
※社長	堀 健一	CEO (最高経営責任者)	常務執行役員	高野 雄市	General Counsel (ジェネラル・カウンセル) コーポレートスタッフ部門担当役員 (監査役室、法務統括部、ビジネス法務部 管掌)
※副社長執行役員	竹増 喜明	CHRO (チーフ・ヒューマン・リソース・オフィサー) CCO (チーフ・コンプライアンス・オフィサー) コーポレートスタッフ部門担当役員 (人事総務第一部/二部、ロジスティクス戦略部 管掌) BCM (災害時事業継続管理) 国内ブロック、欧州ブロック、中東・アフリカブロック、CISブロック 管掌	常務執行役員	山口 賢一郎	エネルギー第一本部、エネルギー第二本部、ウェルネス事業本部 管掌
※副社長執行役員	重田 哲也	CFO (チーフ・フィナンシャル・オフィサー) コーポレートスタッフ部門担当役員 (CFO統括部、経理部、財務部、リスクマネジメント部、IR部、フィナンシャルマネジメント第一部/二部/三部/四部 管掌)	常務執行役員	遠藤 陽一郎	ウェルネス事業本部長
※副社長執行役員	佐藤 理	アジア・大洋州本部 管掌	常務執行役員	垣内 啓志	タイ国三井物産社長
※副社長執行役員	松井 透	米州本部 管掌	常務執行役員	森 清	CSO補佐 (エネルギー第一本部、エネルギー第二本部 管掌補佐)
専務執行役員	中井 一雅	CSO (チーフ・ストラテジー・オフィサー) コーポレートスタッフ部門担当役員 (経営企画部、事業統括部、広報部、サステナビリティ経営推進部 管掌)	常務執行役員	川瀬 厚	内部監査部長
専務執行役員	大黒 哲也	エネルギーソリューション本部、プロジェクト本部、モビリティ第一本部、モビリティ第二本部 管掌	常務執行役員	阿久津 剛	国内ブロック総代表 (関西支社長)
専務執行役員	古谷 卓志	ベーシックマテリアルズ本部、パフォーマンスマテリアルズ本部、ニュートリション・アグリカルチャー本部、食料本部、流通事業本部、東アジアブロック、韓国三井物産 管掌	常務執行役員	小日山 功	インドネシア三井物産社長
専務執行役員	福田 哲也	CDIO (チーフ・デジタル・インフォメーション・オフィサー) デジタル総合戦略部、鉄鋼製品本部、金属資源本部、ICT事業本部、コーポレートディベロップメント本部 管掌	常務執行役員	若菜 康一	中部支社長
			常務執行役員	田中 誠	財務部長
			常務執行役員	稲室 昌也	金属資源本部長
			常務執行役員	石田 大助	コーポレートディベロップメント本部長
			執行役員	榎本 善之	インド総代表
			執行役員	高杉 亮	鉄鋼製品本部長
			執行役員	渡辺 徹	人事総務第一部長
			執行役員	飯島 徹	エネルギー第一本部長
			執行役員	高荷 英巳	㈱三井物産戦略研究所代表取締役社長
			執行役員	栗原 雅男	経理部長
			執行役員	福岡 潤二	ベーシックマテリアルズ本部長
			執行役員	徳谷 昌也	東アジア総代表
			執行役員	中野 行庸	欧州総代表
			執行役員	常世田 円	モビリティ第一本部長
			執行役員	白井 卓哉	モビリティ第二本部長
			執行役員	恩田 (榮喜) ちさと	サステナビリティ経営推進部長
			執行役員	薙野 太一	事業統括部長
			執行役員	清水 一樹	プロジェクト本部長
			執行役員	小出 哲也	米州副本部長兼米国三井物産 Western States Regional Officer
			執行役員	倉橋 雅彦	PT CT CORPORA, Director
			執行役員	佐野 豊	食料本部長
			執行役員	茂木 輝哉	パフォーマンスマテリアルズ本部長
			執行役員	浅海 直治	流通事業本部長
			執行役員	内田 康弘	エネルギーソリューション本部長
			執行役員	山村 敬	豪州三井物産社長
			執行役員	原 恭二	エネルギー第二本部長
			執行役員	小谷 周	エームサービス㈱代表取締役社長
			執行役員	犬塚 俊隆	ニュートリション・アグリカルチャー本部長
			執行役員	梁川 英治	経営企画部長
			執行役員	柳沢 勇人	ブラジル三井物産社長
			執行役員	赤司 哲朗	ICT事業本部長
			執行役員	千歳 敦子	米州副本部長兼CSO

2. 社外役員の状況

1. 社外取締役の状況

社外取締役の活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要は、以下のとおりです。

Samuel Walsh サミュエル ウォルシュ (2017年6月就任)	2025年3月期に開催された取締役会14回すべてに出席しました。長年にわたり、自動車産業での上級管理職及び国際的資源事業会社の最高経営責任者として培ってきたグローバルな視点と卓越した経営能力、豊富な事業経営経験に基づき、幅広い観点からの提言や指摘等を行い、取締役会の議論の活性化や実効性の向上に大いに貢献しています。2025年3月期は、ガバナンス委員会の委員（3回すべてに出席）を務め、より実効性の高いガバナンス体制の構築に向けて建設的な意見を積極的に述べました。
内山田 竹志 (2019年6月就任)	2025年3月期に開催された取締役会14回すべてに出席しました。長年にわたり、トヨタ自動車株式会社において時代が求めるモビリティ社会を実現し得る環境・安全技術の研究開発や、消費者が求める製品の開発を手掛けてきた経験を有し、同社の役員として優れた経営手腕を発揮しました。取締役会ではグローバル企業におけるマネジメント経験と社会全般に対する高い見識に基づき幅広い視点からの提言や指摘等を行い、取締役会の議論の活性化や実効性の向上に大いに貢献しています。2025年3月期は、指名委員会の委員長（4回すべてに出席）として、CEOを含む経営幹部の選任プロセスの透明性及び実効性の向上において強いリーダーシップを発揮しました。
江川 雅子 (2020年6月就任)	2025年3月期に開催された取締役会14回すべてに出席しました。東京大学の役員や成蹊学園学園長としての経営経験、グローバルな金融機関での長年の勤務経験、日本企業の経営やコーポレート・ガバナンスに関する研究を通じて培った金融及び企業経営に関する高い見識に基づき、取締役会の議論の活性化や実効性の向上に大いに貢献しています。2025年3月期は、ガバナンス委員会の委員（3回すべてに出席）を務め、より実効性の高いガバナンス体制の構築に向けて建設的な意見を積極的に述べたほか、2024年の定時株主総会以降、報酬委員会の委員長（4回すべてに出席）として、役員報酬制度に関する議論において強いリーダーシップを発揮しました。
石 黒 不二代 (2023年6月就任)	2025年3月期に開催された取締役会14回すべてに出席しました。IT企業創業者としての長年にわたる企業経営経験及びIT/DX分野の知見に加えて、上場企業の社外取締役としての経験を通じて培った企業経営に関する高い見識に基づき、取締役会の議論の活性化や実効性の向上に大いに貢献しています。2025年3月期は、指名委員会の委員（4回すべてに出席）として、CEOを含む経営幹部の選任プロセスの透明性及び実効性の向上に向けて、多角的な視点から議論に貢献しました。
Sarah L. Casanova サラ L. カサノバ (2023年6月就任)	2025年3月期に開催された取締役会14回すべてに出席しました。マクドナルド社において北米・CIS・東南アジアでの勤務経験を通じて国際的消費者ビジネスの知見を培い、2013年から2019年までの間、日本マクドナルド株式会社の最高経営責任者として同社の大幅な業績改善及び成長戦略の実現に優れた経営手腕を発揮しました。取締役会では同氏の消費者ビジネスにおける深い知見とグローバル企業での経営経験に基づき、多角的な視点からの提言や指摘等を行い、取締役会の議論の活性化や実効性の向上に大いに貢献しています。2025年3月期は、ガバナンス委員会の委員（3回すべてに出席）を務め、より実効性の高いガバナンス体制の構築に向けて建設的な意見を積極的に述べました。
Jessica Tan Soon Neo ジェシカ タン スーン ネオ (2023年6月就任)	2025年3月期に開催された取締役会14回すべてに出席しました。IBM社やマイクロソフト社での勤務経験を通じて得たIT/DX分野の知見に加え、シンガポール上場企業の社外取締役としての経験を通じて培った企業経営に関する高い見識に基づき、取締役会の議論の活性化や実効性の向上に大いに貢献しています。2025年3月期は、報酬委員会の委員（4回すべてに出席）として、役員報酬制度に関する議論の深化に貢献しました。

2. 社外監査役の状況

社外監査役の活動状況は、以下のとおりです。

森 公高 (2017年6月就任)	2025年3月期に開催された取締役会14回のうち13回に出席し、また、監査役会21回のうち19回に出席し、公認会計士として培ってきた知識・経験等に基づき、発言を行っています。2025年3月期は、報酬委員会の委員（4回すべてに出席、2024年の定時株主総会までは委員長）を務め、役員報酬制度に関する議論の深化に貢献しました。
玉井 裕子 (2022年6月就任)	2025年3月期に開催された取締役会14回すべてに出席し、また、監査役会21回すべてに出席し、弁護士として培ってきた知識・経験等に基づき、発言を行っています。2025年3月期は、ガバナンス委員会の委員（3回すべてに出席）を務め、より実効性及び客観性あるガバナンス構築に資する意見を積極的に述べました。
林 眞琴 (2023年6月就任)	2025年3月期に開催された取締役会14回すべてに出席し、また、監査役会21回のうち20回に出席し、検事としての長年の経験により培われた、ガバナンス及びリスクマネジメントに関する高い見識に基づき、発言を行っています。2025年3月期は、指名委員会の委員（4回すべてに出席）として、CEOを含む経営幹部の選任プロセスの透明性及び実効性の向上に向けた議論に貢献しました。

(ご参考) 2025年6月18日定時株主総会後の当社監査役会の構成(予定)

	氏名	年齢		当社における地位	監査役 在任年数	ガバナンス 委員会	指名 委員会	報酬 委員会
1	塩谷 公朗	64歳	現任	常勤監査役	6年			
2	藤原 弘達	64歳	現任	常勤監査役	2年			
3	玉井 裕子	59歳	現任 社外 独立	監査役	3年	○		
4	林 眞琴	67歳	現任 社外 独立	監査役	2年		○	
5	高波 博之	65歳	新任 社外 独立	監査役	—			○

(注) 独立印は、東京証券取引所及び当社の独立性判断基準を満たしており、独立役員として届け出ていることを表すものです。

Ⅲ. 株式に関する事項

1. 株式の状況 (2025年3月31日現在)

- 発行可能株式総数 5,000,000,000株
- 発行済株式の総数 2,905,248,272株 (自己株式17,429,259株を含む)
- 株主数 421,341名
 - (注1) 当社は、2024年5月1日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について決議しました。今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により、2024年7月1日をもって、当社定款を一部変更し、発行可能株式総数は5,000,000,000株となっています。
 - (注2) 当連結会計年度において、2024年5月1日付及び2024年9月11日付の取締役会決議による、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、東京証券取引所立会取引市場における市場買付の方法により、2024年5月2日から2025年2月26日までに122,138,700株の自己株式を取得価格総額399,999,782,933円にて取得しました。
 - (注3) なお、2024年5月1日付及び2024年9月11日付の取締役会決議に基づき、2024年10月1日付で58,080,000株、2025年3月5日付で64,058,700株の自己株式を消却しました。

2. 大株主(上位10名)の状況 (2025年3月31日現在)

株主名	当社に対する出資状況	
	持株数(千株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	490,207	16.97
BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT	302,176	10.46
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	170,921	5.91
日本生命保険相互会社	70,141	2.42
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	52,941	1.83
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	50,447	1.74
JPモルガン証券株式会社	45,675	1.58
JP MORGAN CHASE BANK 385781	40,360	1.39
大樹生命保険株式会社	30,800	1.06
NATSCUMCO	28,080	0.97

(注1) 千株未満は、切り捨てて記載しています。

(注2) 当社は、2025年3月31日時点で自己株式17,429,259株を保有しています。また、持株比率は、自己株式を控除して計算し、小数点第3位以下は切り捨てて記載しています。

3. 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

	株式数(株)	交付対象者数(名)
取締役(社外取締役を除く)	173,000	6
社外取締役	0	0
監査役	0	0

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、当社ウェブサイトに掲載している「第106回定時株主総会招集ご通知」のP.53～58をご参照ください。
(URL : <https://www.mitsui.com/jp/ja/ir/information/general/index.html>)

IV. 新株予約権等に関する事項

当連結会計年度の末日に当社役員等が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

1. 取締役、監査役及び執行役員が保有する新株予約権

発行年 (発行決議日)	新株予約権の数	目的である株式の 種類及び数	発行価額	行使に際して出資 される財産の価額	行使期間
2015年3月期 (2014年7月4日)	39個	普通株式 7,800株	無償	1株当たり1円	2017年7月28日から 2044年7月27日
2016年3月期 (2015年7月8日)	41個	普通株式 8,200株	無償	1株当たり1円	2018年7月28日から 2045年7月27日
2017年3月期 (2016年7月13日)	53個	普通株式 10,600株	無償	1株当たり1円	2019年7月29日から 2046年7月28日
2018年3月期 (2017年7月5日)	525個	普通株式 105,000株	無償	1株当たり1円	2020年7月20日から 2047年7月19日
2019年3月期 (2018年7月4日)	548個	普通株式 109,600株	無償	1株当たり1円	2021年7月25日から 2048年7月24日

2. 区分別の内訳

発行年 (発行決議日)	取締役(社外取締役を除く)		監査役		執行役員	
	個数	保有者数	個数	保有者数	個数	保有者数
2015年3月期 (2014年7月4日)	39個	1名	—	—	—	—
2016年3月期 (2015年7月8日)	41個	1名	—	—	—	—
2017年3月期 (2016年7月13日)	53個	1名	—	—	—	—
2018年3月期 (2017年7月5日)	481個	2名	—	—	44個	1名
2019年3月期 (2018年7月4日)	440個	3名	—	—	108個	3名

(注1) 2019年6月20日定時株主総会決議により、役員に対する株価条件付株式報酬型ストックオプション制度は廃止しています。
(注2) 執行役員のうち、取締役を兼務しているものの保有状況は、取締役の欄に記載しています。
(注3) 2025年3月期末日における新株予約権の目的となる株式の種類及び総数(退任者の保有分を含む)は、普通株式420,800株です。
(注4) 2024年7月1日付で行った普通株式1株を2株とする株式分割により、「目的である株式の種類及び数」は調整されています。

〔株価条件の詳細〕

- ①新株予約権者は、当社取締役、執行役員及び監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して10年経過した場合には、以降、新株予約権を行使することができないものとする。
- ②当社株価成長率*1がTOPIX(東証株価指数)成長率*2と同じ、または上回った場合、付与された新株予約権をすべて行使できる。
- ③当社株価成長率がTOPIX成長率を下回った場合、付与された新株予約権の内の一部*3しか行使できない。

*1 割当日から権利行使期間開始日までの3年間の当社株価成長率で、以下の式で算出。

- A: 権利行使期間開始日の属する月の直前3か月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値
B: 新株予約権の割当日以後、権利行使期間開始日までの間における当社普通株式1株当たりの配当金の総額
C: 新株予約権割当日の属する月の直前3か月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値

$$\text{当社株価成長率} = (A+B) \div C$$

*2 割当日から権利行使期間開始日までの3年間のTOPIX成長率で、以下の式で算出。

D: 権利行使期間開始日の属する月の直前3か月の各日の東京証券取引所におけるTOPIXの終値平均値

E: 新株予約権割当日の属する月の直前3か月の各日の東京証券取引所におけるTOPIXの終値平均値

$$\text{TOPIX成長率} = D \div E$$

*3 $\text{行使できる新株予約権の個数} = \text{付与された新株予約権の個数} \times (\text{当社株価成長率} \div \text{TOPIX成長率})$

V. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2. 会計監査人に対する報酬等の額

当連結会計年度に係る、当社及び当社の連結子会社の会計監査人に対する報酬額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	監査証明業務に基づく報酬額	非監査業務に基づく報酬額
当 社	882	36
連結子会社	864	1
計	1,746	37

(注1) 当社は、会計監査人との契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分していません。

(注2) 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び同第2項に従い、同意を行っています。

(注3) 一部の子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む）の監査を受けています。

3. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、税務関連業務等を委託しています。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は会計監査人の解任、不再任等の決定の方針を以下のとおりとしています。

- ① 会計監査人の任期は1年とし、再任を妨げない。
- ② 会計監査人の選任、解任及び不再任は、監査役会において、これを株主総会の付議議案とする旨決議する。会計監査人の再任については、監査役会にて決議する。
- ③ 当社都合の場合のほか、会計監査人が、会社法、公認会計士法等の法令に違反または抵触した場合、公序良俗に反する行為があった場合、及び、監査契約に違反した場合、会計監査人の解任または不再任を株主総会の付議議案とすることが妥当かどうかを監査役会にて検討する。
- ④ 監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当する場合は、監査役の全員の同意に基づき会計監査人を解任することができる。

VI. 業務の適正を確保するために必要な体制及び当該体制の運用状況

当社の「業務の適正を確保するために必要な体制」（会社法第362条第4項第6号）の概要及び当該体制の運用状況の概要は以下のとおりです。2025年3月期においては、業務の適正を確保するために必要な体制の運用につき、当社は会議の実開催・往査とWeb会議・オンライン発信等の併用により、各体制の整備・維持に努めました。

なお、上記体制についての詳細は当社ウェブサイト「コーポレート・ガバナンス」をご覧ください。

(URL : <https://www.mitsui.com/jp/ja/company/outline/governance/index.html>)

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①コンプライアンス・インテグリティ、すなわち法令遵守及び企業倫理・社員倫理維持を全役職員の業務遂行上の最重要課題のひとつとして位置づけた「三井物産役職員行動規範」の誓約
- ②チーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）を委員長とするコンプライアンス委員会設置、インテグリティの浸透・コンプライアンス徹底のための研修等実施、内部通報窓口の社内外への複数設置、違反者の厳正処分、及び遵守状況監視
- ③監査役による取締役及び使用人の業務執行における法令・定款等の遵守状況監視
- ④社外取締役選任による取締役会の監督機能強化及び社外役員を含めた各種諮問委員会設置による経営の客観性・透明性確保

上記体制の運用状況

■コンプライアンス・インテグリティについて

当社では、社員一人ひとりにコンプライアンス意識を徹底させ、インテグリティをもって行動することを求めるとともに、コンプライアンス違反を未然に防ぎ自浄作用を発揮するインテグリティのある組織づくりに取り組んでいます。三井物産グループ行動指針-With Integrityの制定から約5年経過したことから、世の中の変化の潮流を捉えて、経営会議や取締役会にて議論の上、改訂版を公表しました。

(URL : <https://www.mitsui.com/jp/ja/sustainability/governance/compliance/index.html#anc1>)

当社役員による三井物産役職員行動規範等の誓約を毎年度確認し、健全なコンプライアンス意識とインテグリティを備えるためのさまざまな研修プログラムを実施しています。2025年3月期には、実際の発生事例をもとにしたe-Learningを作成し、全役職員が受講しています。また、2024年11月実施の「With Integrity月間」では、「H&S For All Mitsui」をテーマに、労働安全衛生問題の自分事化を推進するため、社長メッセージの発信、チームディスカッション等の全社企画を実施しました。また、インテグリティを身近に感じるエピソードを交えた社外役員によるメッセージ動画も社内発信しています。

コンプライアンス体制運営状況については、経営会議及び取締役会に年2回報告を行い、それぞれの会議体における活発な議論を通じて体制の更なる改善につなげているほか、事業本部長も参加する現場目線を取り入れたコンプライアンス委員会（2025年3月期は3回実施）における議論を通じて、コンプライアンス不正事案の再発防止策や予防施策を検討・実施しています。また、2025年3月期もコンプライアンス意識調査を実施し、社員から寄せられたフリーコメントを含む調査結果から組織の風通しやハラスメントの予兆等を測定し、各ユニットと連携しながらコンプライアンス問題の発生予防への取組強化を継続しています。このほか、グループ内で発生する類似のコンプライアンス不正事案については、その原因を分析・確認しながら、不正の撲滅に向けた個別対策を推進する取組みを進めています。発見統制機能の中核である内部通報制度に関しては、制度の信頼性向上及び制度の利用促進に向けて匿名通報対応システムを導入し、コンプライアンスに関する問題で何かおかしいと思うことがあったら声を上げる“Speak Up”をさらに容易にする環境の強化を行いました。

■監査役による監視状況について

監査役は、取締役会のほか、経営会議等の重要な会議への出席や決裁書類の閲覧等を通じて経営陣の意思決定過程の監査を行い、経営幹部との定期的な面談、会計監査人・内部監査部との連携を含む監査活動を通じて、取締役の職務執行の監査を行っています。

■取締役会の監督機能強化及び経営の客観性・透明性の確保について

当社では多様なバックグラウンドを持つ6名の社外取締役を選任し、専門的な知見を経営及びその監督に活用しています。社外取締役は、各々の専門性に根差した意見及び視座を提供しており、取締役会で審議される案件の多角的な分析を通じた監督機能強化に大きく寄与しています。取締役・監査役フリーディスカッションの開催は、2025年3月期においては2024年10月に「エネルギー・トランジション・ネットゼロエミッションに向けたポートフォリオ戦略」並びに「長期視点に立ち、当社業態及び現在のビジネスモデルに大きな影響を及ぼす可能性のある領域・課題について」をテーマに実施し、実効性評価においても有意義である旨が確認されました。

取締役会の諮問委員会であるガバナンス委員会（3回開催）、指名委員会（4回開催）、及び報酬委員会（4回開催）においても社外役員の意見を踏まえた議論を行い、経営の客観性・透明性の確保に努めると同時に、各諮問委員会から取締役会への更なる報告・情報共有を図りました。ガバナンス委員会では、2025年3月期の取締役会実効性評価などについて議論しました。指名委員会では、社外役員への情報提供・資料の拡充を図り、役員のサクセッションプランについて議論しました。また、報酬委員会ではグローバルな競争環境下における中長期的な企業価値貢献を意識した報酬体系や水準の見直しや、業績連動型譲渡制限付株式報酬について審議しました。このほか、2025年3月期は、社外取締役及び社外監査役で構成する社外役員会議を10回開催し、株式市場との対話のフィードバック（当社への期待・要請）、マテリアリティレビュー進捗報告、複数の事業本部の事業概況等について議論しました。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報管理規程等に基づく、株主総会議事録、取締役会議事録等重要情報の保存・管理

上記体制の運用状況

当社では、意思決定過程を適切に検証できるよう、株主総会、取締役会等の重要な会議体の議事録を速やかに作成し、保管しています。

また、情報管理規程等に基づく情報管理を徹底しており、社外秘情報のうち特に高度な管理を要するものを「重点管理情報」に指定し、取扱者を限定するなど、より厳密な管理を実施しています。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①事業本部長及び地域本部長による、自らの権限内の事業等に伴う損失の危険（リスク）の管理
- ②経営会議及びポートフォリオ管理委員会を核とした、コーポレートスタッフ部門が多種多様なリスクを全社一元的に管理する統合リスク管理体制の構築
- ③「危機対策本部規程」及び「災害時事業継続管理規程」に基づく危機対策本部設置等による重大事態発生時の対応

上記体制の運用状況

当社では、権限分掌制度及び稟議制度を適切に運用し、コーポレートスタッフ部門が事業部門の意思決定を監視し、支援することにより、事業活動に伴うリスクの管理を徹底しています。

また、取引先への与信限度額等の事前設定、専門部署によるモニタリングにより、信用リスク・カントリーリスク等の定量的リスクを管理しています。

2025年3月期は、ポートフォリオ管理委員会を9回開催し、全社ポートフォリオやキャッシュ・フロー・アロケーション、及び定量リスク状況等をモニタリング、関係会社のControl Self-Assessment取組状況を確認し、全社レベルでのポートフォリオ戦略策定と適切なリスク管理を継続しました。

また、経営会議においてリスク種別ごとのリスクエクスポージャーとコントロール、国別カントリーリスク対応方針についての審議、及びコンプライアンス体制運営状況、サイバーセキュリティリスク対応状況等のレビューを行いました。取締役会においても、これらの取組みについての報告が行われています。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役会による取締役の職務執行の監督及び執行役員制による効率的な職務執行
- ②経営会議、ポートフォリオ管理委員会等の各種会議体での充実した議論を通じた、経営執行段階の意思決定の効率化及び適正化
- ③事業本部制及び地域本部制（グローバルマトリクス制）によるスピード感のある経営及び関係コーポレートスタッフ部門各部が審議の上、全社最適の観点から管掌執行役員が決裁する稟議制度の構築
- ④中期経営計画及び年度事業計画に基づく経営諸施策遂行及び進捗状況の取締役会における検証

上記体制の運用状況

当社では、事業部門とコーポレートスタッフ部門の連携により、稟議制度を円滑に運用しています。また、経営会議、ポートフォリオ管理委員会等の各種会議体で充実した検討を行うことにより、経営執行段階の適正かつ効率的な意思決定を実現しています。

取締役会開催にあたっては、取締役会事務局にて、会社法及び社内規程等に基づいて付議・報告案件の選別を行い、取締役会による取締役の職務執行の監督が適切かつ効率的に行われることを担保しています。

取締役会では、経営課題への対応の進捗状況を検証するため、個別案件のみならず、全社的な課題に関する付議・報告を行っており、2025年3月期は、コンプライアンス体制運用状況、サステナビリティ経営推進活動状況、労働安全衛生管理体制及びウェルビーイング経営、資産ポートフォリオ、リスクエクスポージャーとコントロール、サイバーセキュリティ対応状況等について付議・報告が行われました。

また、取締役会付議・報告基準見直しを含む、社内手続に関する各種規程の見直しも随時実施し、業務執行の効率化を図っています。

5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ①関係会社の自律経営を原則とした上での経営状況把握、連結経営体制構築・維持、及び出資者としての適切な意思表示等による関係会社の適正な管理
- ②主要な関係会社の法令及び社内規則等の遵守状況監査要請
- ③関係会社における適切な内部通報制度の構築及び通報者探索・不利益取扱いの禁止の要請、及び関係会社からの当社役職員コンプライアンス違反等に関する社内外の内部通報窓口を通じた報告

上記体制の運用状況

当社では、子会社・関連会社に対し、当社との関係性に応じ、「三井物産コーポレート・ガバナンス及び内部統制原則」の遵守を義務づけ、または当社の体制に準じた内部統制体制の整備を要請しています。さらに、2024年6月に改定した「三井物産グループ行動指針-With Integrity」の周知を進めるとともに、グローバル・グループベースで活用する「関係会社コンプライアンス体制整備ガイドライン」を改定し、各社における取締役会等でのコンプライアンスやインテグリティの浸透についての定期的な議論や独占禁止法・贈賄防止法等重要法令リスクへの対応体制等に関する項目を追加・充実化し、自律自走のコンプライアンス体制強化に努めています。

また、当社役職員を関係会社主管者とし、「関係会社主管者職務規程」に基づく関係会社の管理を実施しています。主要な関係会社に対しては、当社内部監査部から常勤監査役を差し入れるなど、グループ監査を強化しています。

さらに、連結グループにおける事業経営の実効性を高め、各社が創造する付加価値を最大化することを目的として、「三井物産グローバル連結経営指針」を定め、グループ各社の有機的な連携や、各社が保有する経営資源、機能及びネットワークの共有を促しています。

2025年3月期も、主要な国内外関係会社において、コンプライアンス意識調査を実施しました。また、主要な国内関係会社に対し、コンプライアンスハンドブックを展開しグループでのコンプライアンスの強化に努めました。

国内関係会社では、当社が指定する社外弁護士及び第三者機関を内部通報窓口として使えるようにするとともに、公益通報者保護法も踏まえ通報者探索・不利益取扱いの禁止等の徹底を要請しています。海外関係会社でも、各地域のコンプライアンス統括責任者が中心となり、現地の法令や特性を考慮しつつ、より安心して利用できる報告・相談ルートを整備しています。さらに、従前より国内外の独占禁止法・贈賄防止法に関する事案の報告・相談窓口としてのグローバル・グループ・ホットラインも設けており、これらを通じ課題の把握と解決に努めています。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ①監査役室設置及び3名以上の専任使用人の配置
- ②監査役室の組織変更及び室員人事に関する監査役の同意

上記体制の運用状況

2025年3月期末現在、監査役室には専任の監査役スタッフを5名配置し、監査役の職務の補助にあたらせています。また、監査役室の室員人事の決定は、担当管掌役員が監査役の同意を得て行うこととしています。

7. 監査役への報告・情報収集に関する体制

- ①監査役による取締役会、経営会議、その他の重要な会議への出席、監査役への重要書類等の回付、会長・社長・CCO・その他の取締役・執行役員等との定期的な連絡会議の開催等による監査役への報告（関係会社に関する事項を含む）
- ②会社に著しい損害等を及ぼすおそれのある事実を発見した場合の取締役から監査役会への即時の報告
- ③主要な関係会社の往査及び関係会社監査役との日頃の連携等を通じた関係会社管理の状況の監査

上記体制の運用状況

監査役は、会社に重大な影響を及ぼすおそれのある問題が発生した際に担当部署責任者より速やかに報告を受けるほか、取締役会及びその諮問委員会、会長・社長との定期的な面談や、社外取締役との意見交換、会計監査人・内部監査部との定例会議における情報共有・意見交換等を通じて、情報収集に努めています。さらに、常勤監査役は、経営会議等の重要な会議への出席、取締役・執行役員、コーポレートスタッフ部門部長等との定期的な面談や、重要書類の閲覧、子会社の常勤監査役との連絡会等を通じ、日々経営執行の状況についての情報収集・調査に努め、監査役会で報告するほか書面でも社外監査役に情報共有しています。

監査役は、国内外の主要な関係会社の中から当該年度において重要と位置づけられる会社を監査役会指定重要関係会社に指定し、これらを中心とする関係会社経営陣や、現地会計監査人とも意見交換するなどして、グローバル・

グループベースでの関係会社管理状況についても能動的に情報収集を行っています。情報収集に際しては、現地への往訪及びWeb会議双方の良さを活かすべく、両者のベストミックスを追求しています。

上記のとおり当社では、グローバル連結経営上の問題事象・重要事項が、適時適切に監査役に報告される環境を整備し、実効的に運用しています。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①取締役による監査役監査環境の整備
- ②内部監査部、法務各部、経理部その他各部の監査への協力
- ③会計監査人との相互に緊密な連携
- ④顧問弁護士その他社外専門家への委嘱
- ⑤監査役の職務の執行に係る費用の負担

上記体制の運用状況

監査役の監査環境及び内部監査部、法務各部、経理部その他各部からの監査への協力に関して、コーポレート各部署との定期的な面談や報告に加え、具体的な個別事案の調査や特定の項目に関する継続的なモニタリングにおいて、関係するコーポレート各部署の協力により、必要な情報収集を行い、監査役の監査に役立てています。監査役は、内部監査部及び会計監査人との毎月の個別定例会、並びに三者合同定例連絡会等を通じて意見交換を行うほか、内部監査部が被監査部門（被監査関係会社）に対して行う報告会に参加して所見を述べるなど、実効的な三様監査を実施しています。監査役は、会計監査人の独立性・職務執行体制・品質管理体制等についても会計監査人との意見交換を行い、会計監査の相当性の判断に役立てています。また、監査役会では、独自に顧問弁護士を起用し、監査役業務に関する相談を適宜実施しています。

当社では、係る弁護士費用も含め、監査役の職務執行のために必要な予算を確保するとともに、監査役の職務の執行に係る費用を負担しました。

9. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制

反社会的勢力及びその関係取引先との取引禁止等、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方の全役職員への周知徹底及び社内における対応部署の設置による、警察、弁護士等の外部専門機関との連携

上記体制の運用状況

当社では、反社会的勢力の排除を全役職員に徹底しており、個別の事業活動においても、新規案件の検討段階で反社会的勢力排除のためのチェックリストを活用したスクリーニングを実施しています。

連結計算書類

連結持分変動計算書

当連結会計年度 (2024年4月1日～2025年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の資本の 構成要素	自己株式	合 計		
2024年4月1日残高	343,062	391,856	5,551,736	1,323,821	△ 68,627	7,541,848	228,095	7,769,943
当期利益			900,342			900,342	21,214	921,556
その他の包括利益				△ 239,627		△ 239,627	△ 1,979	△ 241,606
当期包括利益			900,342	△ 239,627		660,715	19,235	679,950
所有者との取引額：								
親会社の所有者への配当			△ 274,157			△ 274,157		△ 274,157
非支配持分株主への配当							△ 29,098	△ 29,098
自己株式の取得					△ 400,038	△ 400,038		△ 400,038
自己株式の処分		△ 1,013	△ 896		1,913	4		4
自己株式の消却			△ 386,945		386,945	-		-
株式報酬に伴う報酬費用	380	9,845	83		573	10,881		10,881
非支配持分株主との資本取引		7,044		318		7,362	△ 2,215	5,147
利益剰余金への振替			10,901	△ 10,901		-		-
2025年3月31日残高	343,442	407,732	5,801,064	1,073,611	△ 79,234	7,546,615	216,017	7,762,632

前連結会計年度 (ご参考) (2023年4月1日～2024年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の資本の 構成要素	自己株式	合 計		
2023年4月1日残高	342,560	381,869	4,840,510	868,963	△ 66,152	6,367,750	197,398	6,565,148
当期利益			1,063,684			1,063,684	16,795	1,080,479
その他の包括利益				480,777		480,777	18,139	498,916
当期包括利益			1,063,684	480,777		1,544,461	34,934	1,579,395
所有者との取引額：								
親会社の所有者への配当			△ 242,368			△ 242,368		△ 242,368
非支配持分株主への配当							△ 20,457	△ 20,457
自己株式の取得					△ 139,283	△ 139,283		△ 139,283
自己株式の処分		△ 569	△ 293		862	0		0
自己株式の消却			△ 135,946		135,946	-		-
株式報酬に伴う報酬費用	502	7,093	-		-	7,595		7,595
非支配持分株主との資本取引		3,463		230		3,693	16,220	19,913
利益剰余金への振替			26,149	△ 26,149		-		-
2024年3月31日残高	343,062	391,856	5,551,736	1,323,821	△ 68,627	7,541,848	228,095	7,769,943

連結包括利益計算書

(ご参考)

科 目	当連結会計年度 (2024年4月1日～2025年3月31日)		前連結会計年度 (2023年4月1日～2024年3月31日)	
	百万円		百万円	
包括利益：				
当期利益		921,556		1,080,479
その他の包括利益：				
再分類修正により連結損益計算書へ分類されない項目：				
FVTOCIの金融資産	△	138,071		66,472
確定給付制度の再測定	△	21,178		39,778
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	△	5,804	△	1,025
上記に係る法人所得税		51,413	△	29,092
再分類修正により連結損益計算書へ分類される項目：				
外貨換算調整勘定	△	76,628		34,402
キャッシュ・フロー・ヘッジ		30,766	△	36,305
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	△	93,019		431,569
上記に係る法人所得税		10,915	△	6,883
その他の包括利益計	△	241,606		498,916
当期包括利益		679,950		1,579,395
当期包括利益の帰属：				
親会社の所有者		660,715		1,544,461
非支配持分		19,235		34,934

事業報告

連結計算書類

計算書類

ご参考

セグメント情報

(ご参考)

当連結会計年度 (2024年4月1日～2025年3月31日)

(単位:百万円)

	金属資源	エネルギー	機械・インフラ	化学品	鉄鋼製品	生活産業	次世代・機能推進
収益	1,941,858	3,967,511	1,483,679	2,979,453	653,605	3,339,668	295,405
売上総利益	263,867	189,990	200,055	256,439	47,771	192,420	134,399
持分法による投資損益	82,026	57,144	225,639	23,057	21,174	59,357	25,116
当期利益(損失) (親会社の所有者に帰属)	285,366	173,499	232,858	75,892	13,153	53,665	87,284
基礎営業キャッシュ・フロー	357,865	363,377	145,187	90,572	6,046	18,113	27,031
当連結会計年度末現在の総資産	2,986,681	3,425,109	3,735,893	2,062,516	777,289	3,013,688	1,899,430

	合計	その他	調整・消去	連結合計
収益	14,661,179	1,441	-	14,662,620
売上総利益	1,284,941	4,041	△ 616	1,288,366
持分法による投資損益	493,513	-	563	494,076
当期利益(損失) (親会社の所有者に帰属)	921,717	△ 42,839	21,464	900,342
基礎営業キャッシュ・フロー	1,008,191	7,677	11,607	1,027,475
当連結会計年度末現在の総資産	17,900,606	9,240,410	△ 10,329,507	16,811,509

前連結会計年度 (2023年4月1日～2024年3月31日)

(単位:百万円)

	金属資源	エネルギー	機械・インフラ	化学品	鉄鋼製品	生活産業	次世代・機能推進
収益	2,037,717	2,949,497	1,378,459	2,784,551	678,680	3,213,013	281,077
売上総利益	342,118	195,846	221,097	208,339	43,518	185,277	118,394
持分法による投資損益	75,029	68,135	230,446	21,204	17,213	59,484	19,684
当期利益(親会社の所有者に帰属)	335,116	281,660	248,726	39,247	11,190	94,123	53,847
基礎営業キャッシュ・フロー	409,069	247,822	176,860	63,397	8,459	40,153	45,445
前連結会計年度末現在の総資産	3,084,437	3,408,781	3,769,779	2,049,368	809,542	2,901,696	1,790,857

	合計	その他	調整・消去	連結合計
収益	13,322,994	1,948	-	13,324,942
売上総利益	1,314,589	4,787	339	1,319,715
持分法による投資損益	491,195	-	369	491,564
当期利益(親会社の所有者に帰属)	1,063,909	5,640	△ 5,865	1,063,684
基礎営業キャッシュ・フロー	991,205	9,268	△ 4,633	995,840
前連結会計年度末現在の総資産	17,814,460	8,879,374	△ 9,794,332	16,899,502

- (注1) 「その他」には、当社グループ会社に金融サービス及び業務サービスなどを行うコーポレートスタッフ部門が含まれています。
前連結会計年度末現在及び当連結会計年度末現在の総資産のうち、主なものは財務活動に係る現金及び現金同等物、定期預金及び上記サービスに関連するコーポレートスタッフ部門及び連結子会社の資産です。
- (注2) 各セグメント間の内部取引は原価に利益を加算した価格で行われています。
- (注3) 「調整・消去」の当期利益(損失)(親会社の所有者に帰属)には、特定の報告セグメントに配賦されない損益及びセグメント間の内部取引消去が含まれています。
- (注4) 基礎営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書における営業活動によるキャッシュ・フローから営業活動に係る資産・負債の増減の合計を控除した額から、更に財務活動によるキャッシュ・フローのリース負債の返済による支出を控除して算定しています。

連結注記表（第106期）

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲及び持分法の適用に関する事項

- (1) 連結子会社 294社
三井エネルギー資源開発株式会社、Mitsui Iron Ore Development Pty. Ltd.、
Mitsui-Itochu Iron Pty. Ltd.、Mitsui & Co. Iron Ore Exploration & Mining Pty. Ltd.、
Mitsui Resources Pty. Ltd.、他
(注) 三井石油開発株式会社は、2025年1月1日付で三井エネルギー資源開発株式会社に社名変更しました。
- (2) 持分法適用会社（関連会社及びジョイント・ベンチャー） 181社
Japan Australia LNG (MIMI) Pty. Ltd.、Penske Automotive Group, Inc.、IHH Healthcare Berhad 他

現地法人を除く連結子会社が保有する関係会社のうち当該連結子会社にて連結経理処理されている会社（2025年3月末現在合計553社）については、上記会社数から除外しています。

当社の議決権比率が過半数であるものの、支配していないと判断している主な会社は以下のとおりです。

Nutrinova Netherlands B.V.

当社は、Nutrinova Netherlands B.V.（70%）の筆頭株主であり、30%の議決権を保有する第2位株主との間に株主間協定書を締結しています。同協定書の規定に基づき、同社経営上の重要事項の決定に関しては当社に加えて、第2位株主の同意を必要とする旨が規定されています。よって、当社の単独での支配権が認められないため、ジョイント・ベンチャーとして同社への投資に持分法を適用しています。

2. 連結計算書類の作成基準

当社の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下、IFRS会計基準）に準拠して作成しています。ただし、同項後段の規定に準拠して、IFRS会計基準により要請される記載及び注記の一部を省略しています。

3. 会計方針に関する事項

連結

当連結計算書類は、当社、当社が議決権または類似の権利を通じて直接・間接に支配する連結子会社、及び当社または連結子会社が支配するストラクチャード・エンティティ（以上合わせて、当社及び連結子会社）の各勘定を連結したものです。ここでストラクチャード・エンティティとは、議決権または類似の権利以外の方法により支配される事業体を意味します。また、支配とはIFRS第10号「連結財務諸表」に定めるものを意味し、当社及び連結子会社による支配の有無は、議決権または類似の権利の保有割合や投資先に関する契約内容等を勘案し総合的に判断しています。

当社の連結計算書類には、決算日を親会社の決算日に統一することが実務上不可能であり、親会社の決算日と異なる日を決算日とする連結子会社の財務諸表が含まれています。

決算日の異なる主要な連結子会社には、石油・天然ガスの探鉱・開発・生産を行う連結子会社があります。当社は主にノンオペレーターであり、決算に必要な各種データはオペレーターが保有しています。このため当社決算に反映させることのできるタイミングでの各種データの入手が不可能であるため、親会社の決算日に統一することが実務上不可能であり、決算日を12月末として当社連結計算書類に含めています。同じ理由で、親会社の決算日を決算日として仮決算を行うことも実務上不可能です。

その他の連結子会社においても、当該連結子会社の所在する現地法制度上、決算日の変更が不可能であり、また、現地における会計システムを取り巻く環境や事業の特性等から、親会社の決算日を決算日として仮決算を行うことが実務上不可能な連結子会社があります。当該連結子会社の決算日は、主に12月末です。

連結子会社の財務諸表を当社と異なる決算日で作成する場合、その連結子会社の決算日と当社の決算日の間に生じた重要な取引または事象の影響については調整を行っています。

変動後も支配を継続する連結子会社に対する持分比率の変動は、損益取引として取扱わず、資本取引として認識しています。また、連結子会社に対する支配を喪失した場合、残存持分を支配喪失時における公正価値にて評価し、評価差額を有価証券損益に認識しています。

関連会社に対する投資及び共同支配の取決め

関連会社とは、当社及び連結子会社が議決権の20%以上を所有し、投資先の財務及び営業の方針決定に重要な影響力を行使し得ない反証が存在しない会社、もしくは20%未満の保有でも重要な影響力を行使し得る会社です。関連会社に対する投資勘定については、持分法により処理しています。

共同支配の取決めとは、関連する活動に係る意思決定について支配を共有している当事者の全会一致の合意を必要とする取決めであり、共同支配を有する当事者が当該取決めに関連する資産に対する権利及び負債に対する義務を実質的に有している場合はジョイント・オペレーション、共同支配の取決めが別個の事業体を通じて組成され、共同支配を有する当事者が当該取決めに関連する純資産に対する権利を有している場合はジョイント・ベンチャーとしています。ジョイント・オペレーションは持分に応じて資産、負債、収益及び費用を認識する会計処理、ジョイント・ベンチャーは持分法による会計処理を適用しています。

主たるジョイント・オペレーションとして、豪州にて鉄鉱石採掘事業を営むRobe River Iron Associates J/V（持分割合

33%) があります。

なお、持分法の適用により認識する損失は、損失に関連する資産の回収順位等を踏まえて、連結損益計算書における持分法による投資損益または連結包括利益計算書におけるその他の包括利益に計上しています。

当社の連結計算書類には、所在する現地法制度上、決算日の変更が不可能であり、または、ほかの株主との関係等により決算日を統一することが実務上不可能であるため当社の決算日と異なる日を決算日とし、現地における会計システムを取り巻く環境や事業の特性等から、当社の決算日に仮決算を行うことも実務上不可能である関連会社、ジョイント・ベンチャー及びジョイント・オペレーションが含まれています。当該関連会社、ジョイント・ベンチャー及びジョイント・オペレーションの決算日は主に12月末です。

関連会社、ジョイント・ベンチャー及びジョイント・オペレーションの財務諸表を当社と異なる決算日で作成する場合、その関連会社、ジョイント・ベンチャー及びジョイント・オペレーションの決算日と当社の決算日の間に生じた重要な取引または事象の影響については調整を行っています。

関連会社またはジョイント・ベンチャーに該当しなくなり持分法の適用を停止した場合、残存持分を持分法停止時における公正価値にて評価し、評価差額を有価証券損益に認識しています。

持分法適用会社に対する投資の減損につきましては「非金融資産及び持分法適用会社に対する投資の減損及び減損戻入」を参照願います。

企業結合

当社及び連結子会社は、IFRS第3号「企業結合」に従い、すべての企業結合につき非支配持分も含めた被結合企業全体を公正価値にて測定する取得法により処理しています。取得対価及び該当する場合には非支配持分の公正価値と識別可能な資産及び負債の公正価値との差額は、取得対価が上回る場合には暖簾として認識し、下回る場合には割安購入として当期利益に認識しています。

外貨換算

海外連結子会社及び持分法適用会社の財務諸表の換算については、資産及び負債は期末日の為替レートにて円貨に換算し、収益及び費用は対応する期間の平均為替レートにて円貨に換算しています。この結果生じる換算差額は、外貨換算調整勘定としてその他の資本の構成要素に計上しています。

外貨建取引は、取引日における為替レートにて当社及び連結子会社の各機能通貨に換算しています。期末日における外貨建貨幣性資産及び負債、公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートにて機能通貨に換算しており、この結果生じる換算差額は、原則として当期利益に認識しています。外貨建取得原価にて測定される非貨幣性項目は、取引日の為替レートにて換算しています。

現金同等物

現金同等物は、随時現金化が可能であり、価値変動に重要なリスクがない流動性の高い短期投資（取得日からの償還期日が3か月以内）をいい、預金時から3か月以内に満期の到来する定期預金、取得日から3か月以内に満期の到来する譲渡性預金、政府短期証券及びコマーシャル・ペーパーを含めています。

棚卸資産

棚卸資産は、主に販売用の商品及び原材料からなり、個々の棚卸資産に代替性がない場合は個別法により、また、個々の棚卸資産に代替性がある場合は主として総平均法により、原価を算定し、原価と正味実現可能価額のうちいずれか低い額により測定を行っています。また、主に近い将来販売し、価格変動により利益を獲得する目的で取得した棚卸資産については、販売費用控除後の公正価値で測定し、販売費用控除後の公正価値の変動は当期利益に認識しています。

金融商品

非デリバティブ金融資産

営業債権及びその他の債権は発生日に、それ以外の金融資産の通常の購入については約定日に、それぞれ公正価値にて認識しています。金融資産の認識の中止にあたっては、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、または金融資産からのキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、かつ、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値の殆どすべてを移転している場合に認識の中止をしています。

当社及び連結子会社は、負債性の非デリバティブ金融資産のうち、契約上のキャッシュ・フローを回収することを事業目的とし、かつ特定の期日に元本及び元本残高に係る利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせるものを償却原価で測定しています。

償却原価は実効金利法を用いて測定し、償却原価で測定される資産については減損の評価を行っています。減損については「金融資産の減損」を参照願います。

当社及び連結子会社は、資本性金融資産及び資本性金融資産以外の償却原価測定の要件を満たさない非デリバティブ金融資産を公正価値で測定し、評価差額を当期利益に認識（以下、FVTPL）しています。ただし、投資先との取引関係の維持または強化による収益基盤の拡大を主な目的として保有する資本性金融資産については、その評価差額をその他の包括利益に認識（以下、FVTOCI）することを当初認識時に選択しています。

FVTOCIの金融資産の認識を中止した場合、連結財政状態計算書のその他の資本の構成要素の累積額を利益剰余金に直接振り替えており、当期利益に認識していません。なお、FVTOCIの金融資産から生じる受取配当は原則として当期利益に認識しています。

非デリバティブ金融負債

当社及び連結子会社は、非デリバティブ金融負債として社債及び借入金、営業債務及びその他の債務を有しています。当社及び連結子会社が発行した社債はその発行日に当初認識しています。その他の非デリバティブ金融負債は取引日に、公正価値から当該負債の発行に直接起因する取引コストを加算または減算して当初認識しています。当初認識後、実効金利法に基づき償却原価で測定しています。

当社及び連結子会社は、非デリバティブ金融負債が消滅した場合、つまり、契約上の義務が免責、取消または失効となった場合に、当該負債の認識を中止しています。

金融資産の減損

当社及び連結子会社は、償却原価で測定する金融資産について、信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合、12か月の予想信用損失に等しい金額で損失評価引当金を測定し、信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合、全期間の予想信用損失に等しい金額で損失評価引当金を測定しています。ただし、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」から生じた営業債権及び契約資産については、信用リスクの著しい増大の有無は判定せず、常に全期間の予想信用損失に等しい金額で損失評価引当金を測定しています。

信用リスクの著しい増大の判定及び予想信用損失の測定にあたっては、合理的で裏付け可能な定量的情報及び定性的情報の両方を考慮しています。これには、過去の信用損失の実績、期日経過の情報、及び内部信用格付け等の内部情報のほか、合理的に利用可能な将来予測情報が含まれます。これらの情報をもとに算定したデフォルト確率、デフォルト時損失率、割引率及びエクスポージャーの関数で損失評価引当金を測定しています。なお、原則として、契約上の支払期日を30日超過している場合には、金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していると判断しています。

発行者または債務者の重大な財務的困難や期日経過を含む契約違反等の事象を用いて債務不履行を判断しています。報告日時点で、債務者が法的整理下であり経営破綻の状態に陥っている場合や、経営破綻には至っていないが財務状況の悪化等により債務の弁済に重大な問題が生じている場合、利息または元本の支払いについて原則として90日超の延滞が生じている場合等は債務不履行に該当し、信用減損の客観的な証拠が存在すると判断しています。信用減損金融資産については、信用減損金融資産以外の金融資産に係る損失評価引当金と同様の方法で測定する以外に、最新の情報、事象に基づき、予想される将来のキャッシュ・フローを当初の実効金利で割引いた現在価値もしくは担保に依存しているものは担保の公正価値に基づき個別に予想信用損失を見積り、損失評価引当金を算定しています。

法的整理等による切捨てがあった場合、債務者の資産状況、支払能力等から全額が回収できないことが明らかになった場合、一定期間取引停止後弁済がない場合等、金融資産の全部または一部を回収できないと合理的に判断される場合は、当該金融資産の帳簿価額を直接償却しています。

損失評価引当金の繰入額及び戻入額は当期利益に認識しています。

金融収益及び金融費用

受取利息、支払利息、受取配当金及びヘッジ手段から生じる損益から構成されています。受取利息及び支払利息は実効金利法を用いて発生時に認識し、受取配当金は当社及び連結子会社の受領権が確定した日に認識しています。ヘッジ手段から生じる損益につきましては、「デリバティブ取引及びヘッジ活動」を参照願います。

デリバティブ取引及びヘッジ活動

当社及び連結子会社は、営業活動等に伴って生じる通貨、金利、商品等に係る相場変動リスクにさらされています。これらのリスクを回避あるいは軽減するために、為替予約、通貨及び金利スワップ、商品先物、商品先渡、商品オプション及び商品スワップ等のデリバティブ取引を利用し、資産・負債、確定契約、見込取引の公正価値もしくはキャッシュ・フローの変動リスクをヘッジしています。また、デリバティブ取引及び外貨建借入金等のデリバティブ取引以外の金融商品を利用し、在外営業活動体に対する純投資の為替変動リスクをヘッジしています。

当社及び連結子会社は、すべてのデリバティブ取引を契約条項の当事者となった時点で公正価値にて資産または負債として当初認識しています。当初認識後はデリバティブ取引を公正価値で測定し、その変動は以下のように会計処理しています。

・公正価値ヘッジ

ヘッジ対象の公正価値変動リスクをヘッジする目的で保有するデリバティブ取引のうちヘッジが有効である部分については、ヘッジ対象からの損益がヘッジ手段からの損益と相殺されるよう、同一勘定科目に合わせて使用しており、主に支払利息として当期利益に認識しています。

・キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動リスクをヘッジする目的で保有するデリバティブ取引のうちヘッジが有効である部分については、キャッシュ・フロー・ヘッジとして公正価値の変動額をその他の包括利益に認識し、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが損益に影響を与えた時点で損益への再分類を行い、主に収益、原価、支払利息や雑損益を調整しています。

・在外営業活動体に対する純投資ヘッジ

在外営業活動体に対する純投資の為替変動リスクを回避するためにヘッジ手段として指定されたデリバティブ取引及びデリバティブ取引以外の金融商品から生じる為替差損益については、ヘッジが有効である部分につきその他の包括利益に含まれる外貨換算調整勘定として認識し、当該在外営業活動体宛投資の全部または一部が売却されたとき、もしくは当該在外営業活動体の清算時に損益への再分類を行い、主に有価証券損益を調整しています。ヘッジが有効でない部分及び有効性評価から除外した部分については、公正価値の変動額を主に雑損益として当期利益に認識しています。

・トレーディング目的等のデリバティブ取引

当社及び一部の連結子会社は、一定の限度を設け、収益獲得を目的としてデリバティブ取引を活用したトレーディングを行っています。トレーディング目的のデリバティブ取引については、公正価値の変動額をその他の収益として当期利益に認識しています。

金融資産及び負債の相殺

金融資産及び金融負債は、認識された金額を相殺する強制可能な法的権利が現時点で存在し、かつ、純額で決済する、または決済を同時に行う意図が存在する場合にのみ相殺し、連結財政状態計算書において純額にて表示しています。

リース取引

当社及び連結子会社は、ファイナンス・リース事業及びオペレーティング・リースによる賃貸事業を行っています。資産の所有に伴う殆どすべてのリスクと経済価値を借手に移転するリースは、ファイナンス・リースとして分類しています。ファイナンス・リース以外のリースはオペレーティング・リースとして分類しています。

ファイナンス・リースでは、リース期間にわたり純投資額に対して一定の率で未稼得収益を取り崩すことで収益認識しています。オペレーティング・リースに係る収益は、リース期間にわたり均等に収益認識しています。

当社及び連結子会社は、種々の固定資産を賃借しています。契約がリースまたはリースを含んだものである場合、資産が当社及び連結子会社によって利用可能となる時点で、リース負債及び使用権資産として認識されます。各リース料の支払は、リース負債の返済分と金融費用に配分しています。金融費用は、各期間において負債残高に対して一定の利子率となるように、リース期間にわたり支払利息として費用処理しています。使用権資産は、資産の耐用年数及びリース期間のいずれか短い方の期間にわたり定額法で減価償却しています。リース期間は、行使することが合理的に確実な延長オプションまたは行使しないことが合理的に確実な解約オプションの期間を含んでいます。ただし、短期リース及び少額資産のリースについては、認識の免除規定を適用し、関連したリース料をリース期間にわたり主に定額法により費用として認識しています。

有形固定資産

有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した後の金額で表示しています。

減価償却を行わない土地及び建設仮定を除き、有形固定資産の減価償却については、主に建物に対しては2年から50年、船舶及び航空機に対しては3年から20年の範囲で見積耐用年数に基づき、主として定額法にて減価償却を行っています。機械及び装置に対しては主として2年から30年の範囲で見積耐用年数に基づき定額法にてまたは生産高比例法にて減価償却を行っています。鉱業権については主として生産高比例法にて減価償却を行っています。

投資不動産

投資不動産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した後の金額で表示しています。

投資不動産については主として2年から50年の範囲で見積耐用年数に基づき、主として定額法にて償却を行っています。

無形資産

無形資産には子会社の取得により生じた暖簾が含まれています。

無形資産の測定においては原価モデルを採用し、耐用年数を確定できる無形資産は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した後の金額で、暖簾及び耐用年数を確定できない無形資産は償却を行わず、取得原価から減損損失累計額を控除した後の金額で表示しています。

ソフトウェアについては主として5年にわたって定額法により償却しています。

非金融資産及び持分法適用会社に対する投資の減損及び減損戻入

当社及び連結子会社は、非金融資産（有形固定資産、投資不動産及び無形資産）及び持分法適用会社に対する投資について四半期ごとに減損の兆候の有無を判定しており、減損の兆候が存在する場合、当社及び連結子会社は回収可能価額の見積りを行っています。ただし、暖簾及び耐用年数を確定できない無形資産については毎年減損テストを実施しています。なお、持分法適用会社に対する投資については、投資の総額を単一の資産として減損テストを実施しています。回収可能価額は資産または資金生成単位の処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額として算定しており、また、資産がほかの資産または資産グループからおおむね独立したキャッシュ・インフローを生成しない場合を除き、個別の資産ごとに決定しています。資産または資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合、資産は減損しているものとし、回収可能価額まで減額し連結損益計算書上の損失として認識しています。

暖簾以外の資産については、過年度に認識した減損損失が、もはや存在しないまたは減少している可能性を示す兆候の有無に関して、四半期ごとに判定を行っています。こうした兆候が存在する場合、当社及び連結子会社は資産または資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、最後に減損損失が認識されて以降、資産の回収可能価額の決定に用いた仮定に変更がある場合にのみ、当該資産の戻入後の資産の帳簿価額が、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額（減価償却累計額控除後または償却累計額控除後）を超えない範囲で過去に認識した減損損失を連結損益計算書上の利益として戻入れています。なお、暖簾の減損損失は戻入を行っていません。

石油・ガス産出活動

石油・ガスの産出活動は成功成果法に基づいて会計処理しています。利権鉱区取得費用、試掘井の掘削・建設費用、開発井の掘削費用及び関連生産設備は資産に計上し、生産高比例法により償却しています。試掘井に係る費用は事業性がないことが判明した時点で、地質調査費用等のその他の探鉱費用は発生時点で費用化しています。

確認利権鉱区に関連する資産は、企業環境の変化や経済事象の発生により帳簿価額の回収可能性が損なわれたと推定される場合には減損処理の要否を検討し、減損したと判定された鉱区の資産については、回収可能価額に基づいて評価損を認識しています。未確認利権鉱区に関連する資産は、減損の兆候があった時点で減損処理の要否を検討し、減損が発生している場合には損失認識しています。当社及び連結子会社は、未確認利権鉱区における権益の残存期間、近隣鉱区の売買事例、探鉱活動、地震探査等のさまざまな要因を勘案し、総合的に減損の要否を判定しています。

鉱物採掘活動

鉱物の探鉱費用は鉱物の採掘活動の商業採算性が確認されるまで発生時に費用認識しています。商業採算性が確認された後に発生した採掘活動に関する費用については、開発費用とともに資産に計上し、確認鉱量及び推定鉱量に基づき生産高比例法または定額法により償却しています。

露天採掘法による鉱物の採掘活動においては、鉱床に到達するために表土及びその他の廃石を除去する必要があり、これらの廃石を除去するための支出は剥土コストと呼ばれています。鉱物の産出開始前の開発段階で発生した剥土コストは原則として開発費用の一部として資産化しています。鉱物の産出開始後においても廃石の除去は継続されますが、産出開始後に発生した剥土コストのうち、当該連結会計年度中に採掘される鉱物に関連するものは棚卸資産の構成要素とみなされる変動産出費用として、鉱物の売却に関連する収益が計上された期間に原価の一部として費用認識されます。一方、産出開始後に発生した剥土コストのうち、翌連結会計年度以降に採掘される鉱物に関連するものは固定資産に計上し、関連する鉱物の確認鉱量及び推定鉱量に基づき生産高比例法または定額法により償却しています。

引当金

当社及び連結子会社は、過去の事象の結果として現在の法的債務または推定の債務を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性をもって見積ることが可能である場合に引当金を認識しています。引当金は報告期間の末日における現在の債務を決済するために要する支出の最善の見積額により計上しています。貨幣の時間価値の影響が重要である場合には、当該負債に固有のリスクを反映させた現在の税引前割引率を用いて引当金を現在価値に割引計算しています。時の経過による引当金の増加は金融費用として認識しています。

資産除去債務

当社及び連結子会社は、主として原料炭・鉄鉱石や石油・ガスの採掘等に関する設備の撤去に係る費用等を認識しています。資産除去債務は引当金として負債認識する一方、同額を資産化し、時間の経過に伴い当該負債を毎期現在価値まで増額するとともに、資産化された金額を関連する資産の耐用年数にわたって償却しています。

従業員給付

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の退職年金及び退職一時金制度を採用しています。これらの制度に係る年金費用は、予測単位積増方式を用いた保険数理計算に基づき算定しています。また、制度資産の公正価値と保険数理計算により算定された確定給付制度債務の差額である給付制度の積立状況を連結財政状態計算書上で資産及び負債として認識し、確定給付制度の再測定を資本の部のその他の資本の構成要素で認識し、発生時にその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えています。

また、当社及び一部の連結子会社は、確定拠出型の年金制度を採用しています。確定拠出型年金制度への拠出は、従業員が役務を提供した期間に費用として認識しています。

収益認識

収益の主要な区分における具体的な認識基準は以下のとおりです。

顧客との契約から生じる収益

顧客との契約から生じる収益について、5ステップアプローチ（①顧客との契約の識別、②契約における履行義務の識別、③取引価格の算定、④取引価格を契約における履行義務に配分、⑤企業が履行義務の充足時に収益を認識）に基づき、契約の履行義務を充足した時点で収益を認識しています。なお、履行義務の識別にあたっては、本人か代理人かの検討を行っており、自らの約束の性質が、特定された財またはサービスを自ら提供する履行義務である場合には、本人として収益を対価の総額で認識しており、それらの財またはサービスが他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として収益を手数料または報酬の額もしくは対価の純額で認識しています。収益は、顧客が財またはサービス（すなわち、資産）に対する支配を獲得することにより（または獲得するにつれて）顧客に資産が移転し、履行義務が充足された時点で（または充足するにつれて）認識しています。なお、資産に対する顧客の支配の獲得時点は、資産の使用を指図し、当該資産から残りの便益の殆どすべてを獲得する能力に基づいて判断しています。

当社及び連結子会社の主な履行義務は、多種多様な商品の販売、金属・化学品・食料・物資等の幅広い製品の販売、原料炭・鉄鉱石・石油・ガス等の販売、不動産の開発販売等であり、国内取引においては、引渡、検収、出荷等の時点で、貿易取引においては、インコタームズによる危険及び費用の移転等の時点で収益を認識しています。また、履行義務が物流ロジスティクス、情報通信、技術支援、事務代行業務（契約、資金調達、物流に係る口銭商内）等のサービスの提供である場合には、サービスの完了、サービス提供期間の経過等の時点で収益を認識しています。顧客の支配の獲得時点の判断においては、債権の確定、法的所有権、占有の状況、重大なリスクと経済価値の有無、資産の検収等を評価して判断しています。

取引対価は、通常、履行義務の充足時点から1年以内に支払を受けており、重大な金融要素は含んでいません。

なお、一定の期間にわたり履行義務が充足される取引については、進捗度を合理的に測定できる場合に限り、履行義務の充足につれて進捗度を測定して収益を認識しています。進捗度を合理的に測定できないが、履行義務の充足に要したコストの回収が見込まれる場合には、合理的な測定ができるようになるまで、発生したコストの範囲内でのみ収益を認識しています。

その他の収益

その他の収益には、主として、不動産、鉄道車輛、船舶、航空機及び機械装置のリース事業に係る収益、トレーディング目的で行われた商品デリバティブ取引と金融デリバティブ取引に係る収益、FVTPL投資に係る収益、並びに融資事業に係る収益が含まれています。リース取引に係る収益認識については「リース取引」を、デリバティブ取引に係る収益認識については、「デリバティブ取引及びヘッジ活動」をそれぞれ参照願います。

法人所得税

法人所得税は、当期税金と繰延税金から構成されています。繰延税金は、会計上の資産・負債と税務上の資産・負債との一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除を反映し、一時差異、繰越欠損金または繰越税額控除が解消すると見込まれる年度の実効税率に基づき算出しています。繰延税金資産については回収可能性に問題がある場合を除き認識しています。

連結子会社及び持分法適用会社に対する投資に係る将来加算一時差異については、一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な将来に一時差異が解消しない可能性が高い場合を除いて、繰延税金負債を計上しています。繰延税金資産または負債の測定にあたってはマネジメントが予測する解消手段に係る税率を用いて算出しています。

法人所得税の不確実な税務ポジションについては、税務当局が不確実な税務処理を認める可能性が高くない場合に、連結計算書類における税務債務として認識しています。

経済協力開発機構が公表した第2の柱モデルルールに関する税制から生じる法人所得税については、IAS第12号「法人所得税」で定められる一時的な例外措置を適用しており、繰延税金資産及び繰延税金負債を認識せず、また開示金額にも含めていません。

1株当たり当期利益

親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり当期利益は当期利益（親会社の所有者に帰属）を発行済普通株式（自己株式を除く）の加重平均株数で除して算出し、親会社の所有者に帰属する希薄化後1株当たり当期利益は潜在株式に該当する証券による希薄化効果の影響を勘案して算出しています。

会計方針の変更に関する注記

当社及び連結子会社が当連結会計年度より適用している基準書は以下のとおりです。これらの適用が連結計算書類に与える影響に重要性はありません。

基準書	基準名	概要
IAS第1号	財務諸表の表示（2022年10月改訂）	特約条項付の負債に関する開示の拡充
IAS第7号 IFRS第7号	キャッシュ・フロー計算書（2023年5月改訂） 金融商品：開示（2023年5月改訂）	サプライヤー・ファイナンス契約に関する開示の拡充

会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要性がある影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

なお、ロシア・ウクライナ情勢及びそれに伴うロシアに対する制裁措置等による影響はグローバルに及び、当社が行うさまざまな事業分野に影響を及ぼす可能性があります。商品や事業内容、所在地域によってその影響範囲は異なるため、見積りにおいては個々の状況に鑑み判断しています。

また、米国による関税引き上げ政策の不透明性やこれを受けた米中対立等による世界経済の景気悪化の懸念等により、事業を取り巻く環境は不確実性が非常に高く、翌連結会計年度の連結計算書類において、会計上の見積り金額に重要性がある影響を与える可能性があります。

1. 非金融資産及び持分法適用会社に対する投資の減損及び減損戻入

(1) 連結財政状態計算書に計上した金額

有形固定資産	2,469,558百万円
投資不動産	212,344百万円
無形資産	505,448百万円
持分法適用会社に対する投資	4,972,959百万円

(2) その他の情報

当社及び連結子会社は、非金融資産（有形固定資産、投資不動産及び無形資産）及び持分法適用会社に対する投資について、【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記】3. 会計方針に関する事項に記載のとおり、減損の兆候判定及び減損テストを実施するとともに、暖簾を除き減損の戻入の判定を行っています。

回収可能価額のうち、公正価値は、市場性のある持分法適用会社に対する投資の場合は市場価格を、それ以外の場合は独立の第三者による評価結果を使用するなど、市場参加者間の秩序ある取引において成立し得る価格を合理的に見積り算定しています。また、使用価値は、経営者により承認された経営計画や、それが入手できない場合は直近の非金融資産の状況を反映した操業計画に基づく将来キャッシュ・フローと割引率を使用して見積り算定しており、割引率は、資産または資金生成単位の固有のリスクを反映した市場平均と考えられる収益率を合理的に反映する率を使用して

います。

将来キャッシュ・フローや割引率の見積りにおいて考慮すべき各種の要因は、資産または資金生成単位の性質や、所在地、所有者、操業者、収益性等の操業環境により異なります。

例えば、原油等の資源事業に関わる資産または資金生成単位については、油価等を用いて将来キャッシュ・フローを見積もっており、足元の市況水準と、複数の第三者機関の見通しを踏まえて、プレント原油1バレルあたり直近75米ドルから短期間で70米ドルに下落し、その後中長期的に75米ドルで推移する前提としています。

これらの見積りは、将来の不確実な操業環境や外部環境の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際のキャッシュ・フローが見積りと異なったり、割引率が見直された場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、回収可能価額の金額に重要性がある影響を与える可能性があります。

2. 金融資産の評価

(1) 連結財政状態計算書に計上した金額	
営業債権及びその他の債権（流動）	2,224,953百万円
営業債権及びその他の債権（非流動）	307,184百万円
その他の投資	2,191,116百万円

(2) その他の情報

営業債権及びその他の債権

当社及び連結子会社は、営業債権及びその他の債権について、【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記】3. 会計方針に関する事項に記載のとおり、損失評価引当金を計上しています。

当該損失評価引当金の測定における見積りは、将来の信用リスクの変動等によって影響を受ける可能性があり、信用リスクの著しい増大や信用減損の証拠の存在により予想信用損失の見直しが行われた場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、損失評価引当金の金額に重要性がある影響を与える可能性があります。

その他の投資

当社及び連結子会社は、その他の投資について、【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記】3. 会計方針に関する事項に記載のとおり、償却原価で測定されるものを除き、公正価値で測定しています。

その他の投資には市場性のない投資が含まれており、その公正価値の評価にあたっては、投資先の将来の収益性を見通し及び当該投資に関するリスクに応じた割引率等のインプット情報の観察可能性を考慮しレベル3に分類し、主に割引キャッシュ・フロー法、類似企業比較法またはその他の適切な評価方法を用いて評価しています。

割引キャッシュ・フロー法に用いられる将来キャッシュ・フローは、経営者により承認された経営計画等に基づいて見積り算定しており、割引率は、投資の固有のリスクを反映した市場平均と考えられる収益率を合理的に反映する率を使用しています。また、その他の投資に含まれる市場性のない投資のうち、LNGプロジェクトに対する投資の当連結会計年度末における公正価値合計は190,507百万円であり、当該公正価値の測定で用いる重要な観察不能なインプットとして、油価が挙げられます。当社は、足元の市況水準と、複数の第三者機関の見通しを踏まえて、プレント原油1バレルあたり直近75米ドルから短期間で70米ドルに下落し、その後中長期的に75米ドルで推移する前提としています。なお、ロシアLNG事業については、【その他の注記】「ロシア・ウクライナ情勢のロシアLNG事業への影響」を参照願います。

これらの見積りは、将来の不確実な操業環境や外部環境の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際のキャッシュ・フローが見積りと異なったり、割引率が見直された場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、公正価値の金額に重要性がある影響を与える可能性があります。

3. 引当金

(1) 連結財政状態計算書に計上した金額	
引当金（流動）	70,711百万円
引当金（非流動）	258,585百万円

(2) その他の情報

当社及び連結子会社は、【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記】3. 会計方針に関する事項に記載のとおり、主として原料炭・鉄鉱石や石油・ガスの採掘等に関する設備の撤去に伴う費用等に係る資産除去債務を引当金として計上しています。

資産除去債務の見積りは、将来の不確実な操業環境や外部環境の変動等によって影響を受ける可能性があり、設備の撤去に係る費用等が見直された場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、資産除去債務の金額に重要性がある影響を与える可能性があります。

4. 確定給付制度債務の測定

(1) 連結財政状態計算書に計上した金額	
退職給付に係る負債	41,881百万円

(2) その他の情報

当社及び一部の連結子会社は、【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記】3. 会計方針に関する事項に記載のとおり、確定給付型の退職年金及び退職一時金制度に係る確定給付制度債務と制度資産の公正価値の差額を退職給付に係る負債として計上しています。なお、退職給付に係る資産は連結財政状態計算書上、その他の

非流動資産に含まれています。

確定給付制度債務の見積りは、割引率等の年金数理計算上の基礎率に基づき見積っており、当社及び連結子会社の割引率は、各年度の測定日における高格付けの固定利付社債の利回りに基づき決定しています。この数理計算上の仮定について、実績との差異が生じたり仮定の見直しが行われた場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、確定給付制度債務の金額に重要性がある影響を与える可能性があります。

5. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 連結財政状態計算書に計上した金額

繰延税金資産	94,315百万円
繰延税金負債	682,798百万円

(2) その他の情報

当社及び連結子会社は、【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記】3. 会計方針に関する事項に記載のとおり、繰延税金資産の回収可能性を判断しています。

繰延税金資産の回収可能額は、当社及び連結子会社の合理的な見積期間に基づいた課税所得、一時差異、繰越欠損金または繰越税額控除の解消見込等、現状入手可能なすべての将来情報を用いて見積もっています。また、課税所得は、経営環境などの外部要因、商品価格や為替を含む計画前提などの内部情報、過去実績などからの計画進捗状況などを考慮し見積もっています。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、将来における課税所得の見積りの変更や法定税率の変更等が発生した場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要性がある影響を与える可能性があります。

6. 気候変動による影響

当社及び連結子会社において、気候変動の影響を受け、関連する資産・負債に金額的重要性があるのはエネルギーセグメントの事業であり、将来の状況が重要性のある影響を及ぼす可能性があります。当連結会計年度末における会計上の重要性がある見積り及び判断については以下のとおりです。

エネルギーセグメントは、主に石油・ガス開発事業及びLNG事業から構成され、これらの事業は今後、低・脱炭素化の世界的潮流が強まる中で、将来的な制約・規制強化により石油・ガス及びLNGの需要が低下する場合は、既存案件から有形固定資産の減損、持分法適用会社に対する投資の減額、及びその他の投資の公正価値の低下等が生じる可能性があります。これらの評価は主に油価の影響を受け、同前提は、市況水準や複数の第三者機関の公表する中長期見通しを考慮して策定しています。第三者機関のうち、IEA（国際エネルギー機関）の公表するシナリオについては、STEPS（Stated Policies Scenario）に重点を置いています。その他のシナリオも参考にしています。

当連結会計年度末の連結財政状態計算書に計上したエネルギーセグメントにおける主要な資産及び負債の金額は以下のとおりです。

有形固定資産	846,892百万円
持分法適用会社に対する投資	686,924百万円
その他の投資	230,240百万円
引当金（非流動）	142,358百万円

なお、連結計算書類における会計上の見積りは、各事業における固有の状況等を総合的に勘案して行っており、気候変動に関連するシナリオ分析のみによって資産及び負債の測定が決定されるものではありません。

会計上の見積りの変更に関する注記

当連結会計年度における重要性がある会計上の見積りの変更は以下のとおりです。

再生可能エネルギー Mainstream事業に関する減損損失

機械・インフラセグメントの再生可能エネルギー Mainstream事業につき、当社子会社Shamrock Investment Internationalは持分法適用会社に対する投資の帳簿価額と回収可能価額の差額として21,400百万円の減損損失を認識しました。当該損失は、連結損益計算書上、チリ事業に関して想定を下回る操業実績継続を背景にした事業環境の不透明性の織込みによる持分法適用会社の固定資産減損等の損失を「持分法による投資損益」に5,494百万円、及び外部事業環境に起因した新規案件開発遅延や開発ポートフォリオの選択・集中を主因に持分法適用会社に対する投資にかかる減損損失として「有価証券損益」に15,906百万円を計上しています。

その他の重要性がある会計上の見積りの変更は、【金融商品に関する注記】及び【その他の注記】「ロシア・ウクライナ情勢のロシアLNG事業への影響」に記載しています。

連結財政状態計算書に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

- (1) 担保に供している資産 602,065百万円
担保に供している資産の主な内訳は次のとおりです。
- | | | | |
|--------------|------------|--------|------------|
| 現金及び預金 | 297,788百万円 | 投資 | 252,032百万円 |
| 営業債権及びその他の債権 | 10,210百万円 | 有形固定資産 | 41,857百万円 |
- (流動及び非流動)

これらは、短期債務、長期債務、取引保証等に係る担保差入資産です。また、有形固定資産の金額は減価償却累計額及び減損損失累計額控除後です。担保に供している資産は、上記のほか、連結上消去されている子会社株式があります。

- (2) 担保に係る債務 86,947百万円

2. 営業債権及びその他の債権から直接控除した損失評価引当金 68,280百万円

流動 17,073百万円 非流動 51,207百万円

3. 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 3,132,102百万円

4. 投資不動産の減価償却累計額及び減損損失累計額 68,717百万円

5. 無形資産の償却累計額及び減損損失累計額 360,837百万円

6. 偶発債務

(保証)

保証に対する当連結会計年度末における潜在的な最大支払額は次のとおりです。

金銭債務保証 986,209百万円

契約履行保証 100,258百万円

潜在的な最大支払額は保証に基づく見込損失金額とは関係なく、通常将来見込まれる損失額を大幅に上回るものです。

当社及び連結子会社は保証差入に先立ち、事前審査を行いリスクの判定を行うとともに、定期的なポジションのモニタリングを実施しており、損失が見込まれるものについては損失見込額を負債計上しています。ロシアLNG事業の保証債務に関しては、【その他の注記】「ロシア・ウクライナ情勢のロシアLNG事業への影響」を参照願います。

連結持分変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末日における発行済株式数

普通株式 2,905,248,272株

上記の発行済株式数には自己株式（関連会社保有分を含む）31,491,449株が含まれており、このうち株式付与ESOP信託が保有する当社の株式数は14,000,438株です。

2. 剰余金の配当に関する事項

- (1) 配当金支払額

決議	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年6月19日 定時株主総会	127,894百万円	42.5円	2024年3月31日	2024年6月20日
2024年11月1日 取締役会	147,590百万円	50円	2024年9月30日	2024年12月3日

2024年6月19日開催の定時株主総会及び2024年11月1日開催の取締役会において決議した配当金の総額には、株式付与ESOP信託が保有する当社の株式に対する配当金がそれぞれ616百万円及び710百万円含まれています。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2025年6月18日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しています。
- ① 配当金の総額 : 144,391百万円
 - ② 1株当たり配当額 : 50円
 - ③ 基準日 : 2025年3月31日
 - ④ 効力発生日 : 2025年6月19日
- なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しています。
上記の配当金の総額には、株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金が700百万円含まれています。

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 210,400株

(注) 当社は、2024年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。上記は、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり配当額を算出しています。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社及び連結子会社は、円滑な事業活動に必要なレベルの流動性の確保と財務の健全性・安定性維持を資金調達の基本方針としており、金融機関からの長期借入金や社債の発行等により長期資金を中心とした資金調達を行っています。また、資金需要へ機動的に対応するため、及び当社の有利子負債返済における金融情勢悪化の影響を最小限に抑えるために、十分な現金及び流動性の高い短期金融商品を保有しています。

受取手形、売掛金等の営業債権に関する信用リスクは、担当役員により承認されたクレジットライン管理に加え、随時実施している取引先調査を通じて管理しています。

その他の投資は主にFVTOCI及びFVTPLの金融資産であり、四半期ごとに公正価値の把握を行っています。

当社及び連結子会社は営業活動等に伴って生じる通貨、金利、商品等に係る相場変動リスクにさらされており、これらのリスクを回避あるいは軽減するために、各種デリバティブ取引を利用しています。

デリバティブ取引については、取引部署から独立した部署においてリスク管理を行っています。担当役員は、独立した部署によって定期的に報告されるポジションの総合的な評価、分析結果を通じて当社及び主要な連結子会社のデリバティブ取引及びこれに係る相場変動リスクの状況を把握し、会社としてのリスク管理方針を決定しています。

2. 金融商品の公正価値等に関する事項

当連結会計年度末における金融商品の期末帳簿価額、公正価値及びこれらの差額については、以下のとおりです。なお、流動に分類される金融資産及び金融負債の公正価値は、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっているため、開示していません。

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 (2025年3月31日)		
	期末帳簿価額	公正価値	差額
金融資産			
非流動資産			
その他の投資	2,191,116	2,191,129	13
営業債権及びその他の債権並びに その他の金融資産（注）	529,822	529,803	△ 19
金融負債			
非流動負債			
長期債務（1年以内返済予定分を除く） 並びにその他の金融負債（注）	4,366,407	4,426,014	59,607

(注) デリバティブ債権及びデリバティブ債務については、その他の金融資産（流動・非流動）及びその他の金融負債（流動・非流動）に含まれています。これらは公正価値で測定されており、帳簿価額はそれぞれ562,201百万円及び458,825百万円です。

3. 金融商品の公正価値のレベルごとの内訳等に関する事項

IFRS第13号「公正価値測定」は、測定日において市場参加者間の通常の取引により資産を売却して受け取る金額または負債を移転するために支払う金額を公正価値と定義しています。

公正価値の測定に用いられる公正価値の階層は、IFRS第13号では以下のように規定しています。

なお、当社及び連結子会社は、資産・負債のレベル間の振替は、振替のあった各四半期の期末時点で認識しています。

レベル1

活発な市場における同一の資産・負債の未修正の相場価格

レベル2

レベル1に含まれる相場価格以外で、資産・負債に対して直接または間接に観察可能なインプットで、以下を含みます。

- ・ 活発な市場における類似資産・負債の相場価格
- ・ 活発でない市場における同一または類似の資産・負債の相場価格
- ・ 資産及び負債に関する相場価格以外の観察可能なインプット
- ・ 資産及び負債に関する相関関係その他の方法により観察可能な市場データから主に得られた、または裏付けられたインプット

レベル3

資産・負債に関する観察不能なインプット

(1) 公正価値で測定される金融資産及び金融負債

① 評価技法

公正価値で測定される金融商品に使用される主な評価技法は、以下のとおりです。

その他の投資

- ・ その他の投資は、償却原価にて測定されるものを除き、公正価値で測定しています。

- ・活発な市場で取引されているその他の投資は、活発な市場の相場価格を用いて評価しており、レベル1に分類しています。
- ・市場性ないその他の投資は、主に割引キャッシュ・フロー法、類似企業比較法またはその他の適切な評価方法を用いて評価しています。その評価にあたっては、投資先の将来の収益性の見通し及び当該投資に関するリスクに応じた割引率等のインプット情報の観察可能性を考慮し、レベル3に分類しています。

デリバティブ取引

- ・デリバティブ取引には、主に商品デリバティブ取引と金融デリバティブ取引が含まれています。
- ・活発な市場で取引されている商品デリバティブ取引は、活発な市場の相場価格を用いて評価しており、レベル1に分類しています。一部の商品デリバティブ取引は、取引所や価格提供会社、ブローカー等より入手した相場価格等の観察可能なインプットを使用して評価しており、レベル2に分類しています。また、観察不能なインプットを使用して評価した場合はレベル3に分類しています。
- ・金融デリバティブ取引は、主に為替、金利及び現在入手可能な類似契約の相場価格をもとに将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて評価しており、主にレベル2に分類しています。

② 評価プロセス

レベル3に分類される資産、負債については、適切な権限者に承認された公正価値測定に係る評価方法を含む評価方針及び手続きに従い、評価者が各対象資産、負債の評価方法を決定し、公正価値を測定しています。一定金額を超える対象資産については外部の評価専門家を利用し、その評価結果は評価者がレビューしています。公正価値測定の結果は外部者評価結果を含め、適切な権限者がレビュー、承認しています。

③ レベル区分開示

当連結会計年度において、レベル1及びレベル2内で振り替えられたものはありません。

当連結会計年度末（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	相殺調整（注1）	公正価値合計
資産					
その他の投資：					
FVTPLの金融資産	6,208	－	432,229		438,437
FVTOCIの金融資産	985,129	－	755,096		1,740,225
その他の投資合計	991,337	－	1,187,325	－	2,178,662
デリバティブ債権：					
為替契約	－	180,500	－		
金利契約	－	10,842	－		
商品契約	101,130	1,525,795	13,317		
その他	－	－	28,050		
デリバティブ債権合計	101,130	1,717,137	41,367	△1,297,433	562,201
負債（注2）					
デリバティブ債務：					
為替契約	－	205,410	－		
金利契約	－	49,979	－		
商品契約	143,338	1,390,575	3,134		
その他	－	－	7,509		
デリバティブ債務合計	143,338	1,645,964	10,643	△1,341,120	458,825

（注1） 相殺調整には、相殺を認める強制可能な法的権利が現時点で存在し、かつ、純額ベースで決済するかもしくは資産を実現すると同時に負債を決済する意図が存在する場合にのみ相殺表示した金額が含まれています。

（注2） FVTPLの金融負債の金額に重要性はありません。

④ レベル3のインプットを使用して定期的に公正価値を測定する資産及び負債の期首から期末までの調整表

当連結会計年度におけるFVTPLの金融資産の調整表は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	525,399
損益	32,179
購入	18,104
売却 (注1)	△ 5,920
償還 (注1)	△ 37,697
レベル3への振替	—
レベル3からの振替 (注2)	△ 1,041
その他 (注3)	△ 98,795
期末残高	432,229
上記損益のうち、期末で保有する資産に関連する未実現損益の変動に起因する額	24,388

(注1) 前連結会計年度において、「売却/償還」としていましたが、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より「売却」「償還」として区分掲記しています。

(注2) レベル3からの振替は、投資先の株式が公開したことに伴うレベル1への振替によるものです。

(注3) LNGプロジェクトに関連する金融資産の消滅による影響に加え、為替相場の変動による影響（外貨換算調整勘定に含まれるもの）及び連結範囲の異動による影響等が含まれています。

上記の表のうち、FVTPLの金融資産に関連する損益は、連結損益計算書の主に「収益」及び「有価証券損益」に含まれています。

当連結会計年度におけるFVTOCIの金融資産の調整表は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	711,129
その他の包括利益 (注1)	△ 11,721
購入	13,783
売却	△ 11,449
償還	△ 8,421
レベル3への振替	—
レベル3からの振替 (注2)	△ 1,008
その他 (注3)	62,783
期末残高	755,096

(注1) 当連結会計年度において、北米事業及び不動産事業の拡大の結果として金融サービス事業関連銘柄の公正価値が増加、一方でLNGプロジェクトに対する投資の公正価値が減少しています。なお、ロシアLNG事業については、【その他の注記】「ロシア・ウクライナ情勢のロシアLNG事業への影響」を参照願います。

(注2) レベル3からの振替は、投資先の株式が公開したことに伴うレベル1への振替によるものです。

(注3) 連結範囲の異動による影響等が含まれています。

上記の表のうち、当連結会計年度に計上されたFVTOCIの金融資産に関連するその他の包括利益は、連結包括利益計算書の「FVTOCIの金融資産」及び「外貨換算調整勘定」に含まれています。

当連結会計年度におけるデリバティブ債権の調整表は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	22,717
損益	21,096
その他の包括利益	△ 670
購入	－
決済	△ 1,776
レベル3からの振替	－
期末残高	41,367
上記損益のうち、期末で保有する資産に関連する未実現損益の変動に起因する額	21,096

当連結会計年度におけるデリバティブ債務の調整表は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	7,319
損益	3,758
その他の包括利益	△ 702
購入	268
決済	－
レベル3からの振替	－
期末残高	10,643
上記損益のうち、期末で保有する資産に関連する未実現損益の変動に起因する額	3,758

上記の表のうち、当連結会計年度に計上されたデリバティブ債権及び債務に関する損益は、連結損益計算書の「収益」、「原価」及び「雑損益」に含まれています。その他の包括利益は、連結包括利益計算書の「外貨換算調整勘定」に含まれています。

⑤ 重要な観察不能なインプットに係る情報

当連結会計年度末において、定期的に公正価値で測定されたレベル3に分類される資産の評価技法及び重要な観察不能なインプットは以下のとおりです。

	評価技法	主な観察不能インプット	範囲
FVTPLの金融資産 FVTOCIの金融資産	インカム・アプローチ	割引率	6.0%～32.9%

また、上記の他に、LNG関連株式の公正価値測定で用いている重要な観察不能なインプットとして、原油価格が挙げられます。当社は、足元の市況水準と、複数の第三者機関の見通しを踏まえて、プレント原油1バレルあたり直近75米ドルから短期間で70米ドルに下落し、その後中長期的に75米ドルで推移する前提としています。なお、ロシアLNG事業については、【その他の注記】「ロシア・ウクライナ情勢のロシアLNG事業への影響」を参照願います。

⑥ 重要な観察不能なインプットに係る感応度情報

定期的に公正価値で測定される金融資産のうち、インカム・アプローチで評価される投資の公正価値は、割引率の上昇（低下）により減少（増加）します。また、LNG関連株式の公正価値は、原油価格の上昇（低下）により増加（減少）します。

(2) 公正価値で測定されない金融資産及び金融負債

非流動に分類される金融資産及び金融負債のうち、公正価値で測定されないものは以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 (2025年3月31日)	
	期末帳簿価額	公正価値
金融資産		
非流動資産		
償却原価で測定されるその他の投資	12,454	12,467
営業債権及びその他の債権(注1)並びに その他の金融資産(デリバティブ債権を除く)(注2)	398,264	398,245
金融負債		
非流動負債		
長期債務(1年以内返済予定分を除く)(注1)並びに その他の金融負債(デリバティブ債務を除く)(注2)	4,187,707	4,247,314

(注1) 営業債権及びその他の債権には貸付金等が、長期債務には借入金、社債等が含まれています。

変動金利付非流動債権(長期貸付金を含む)及び変動金利付長期債務の公正価値は、帳簿価額と近似値であるとみなしています。固定金利付非流動債権あるいは固定金利付長期債務の公正価値は、当連結会計年度末時点で同一の残存期間の貸出、あるいは借入を、同様な条件をもって行う場合の推定金利を用いて将来キャッシュ・フローを割引くことにより算定しています。

(注2) その他の金融資産及びその他の金融負債(デリバティブ債権・債務を除く)の公正価値は、帳簿価額と近似値であるとみなしています。

なお、公正価値で測定されるデリバティブ債権及びデリバティブ債務はその他の金融資産及びその他の金融負債から控除して表示しています。

非流動に分類される金融資産及び金融負債(デリバティブ債権・債務を除く)については、以下を除き、主に株価や市場金利等の観察可能なインプットをもとに、割引キャッシュ・フロー法を用いて公正価値を算定しており、レベル2に分類しています。

レベル3に分類している営業債権及びその他の債権

公正価値……………152,163百万円

評価技法及びインプット……主に個別債権の信用スプレッド、デフォルト確率、予想損失率等の重要な観察不能インプットをもとに割引キャッシュ・フロー法を用いて評価

投資不動産に関する注記

1. 投資不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル及び商業施設等を保有しています。

2. 投資不動産の公正価値に関する事項

当連結会計年度末における帳簿価額及び公正価値は、それぞれ212,344百万円及び522,387百万円です。

帳簿価額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。

また、公正価値は、所在する地域及び評価される不動産の種類に関する最近の鑑定経験を有し、かつ不動産鑑定士等の公認された適切な専門家としての資格を有する独立的鑑定人による評価、または当該評価に調整を加えたものを用いています。当該評価は、各物件の予想される賃料及び割引率等のインプット情報に基づき主にインカム・アプローチにより算定されており、当該不動産の所在する国の評価基準に基づいています。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から認識した収益の分解

「収益」のうち、顧客との契約から認識した収益の事業セグメント別の内訳は以下のとおりです。以下の事業セグメント区分は、セグメント情報の区分と同様です。当社のセグメント情報は、取扱商品・サービス、生産プロセス、顧客、提供方法及び規制環境の性質の類似性、並びに売上総利益、当期利益(損失)(親会社の所有者に帰属)等を用いた収益性指標に基づく経済的特徴の類似性に基づいてオペレーティング・セグメントを報告セグメントに集約しています。なお、顧客との契約から認識した収益以外の収益には、リース事業に係る収益、金融商品に係る収益等が含まれています。

(単位：百万円)

	金属資源	エネルギー	機械・ インフラ	化学品	鉄鋼製品	生活産業	次世代・ 機能推進	その他	連結合計
顧客との契約から認識した収益	1,549,460	1,220,805	1,417,216	2,933,055	653,605	2,534,567	198,114	1,048	10,507,870

2. 契約残高

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2024年4月1日	2025年3月31日
顧客との契約から生じた債権	1,798,295	1,794,439
契約負債	322,667	372,170

連結財政状態計算書において、顧客との契約から生じた債権は「営業債権及びその他の債権」に、契約負債は「前受金（1年を超えるものを含む）」に含まれています。契約負債は主に船舶の販売取引において、引渡前に顧客から受け取った前受金で構成されています。なお、財またはサービスを顧客に移転する時点と支払の時点との間が1年以内となる場合には、重大な金融要素の影響の調整をしていません。また、当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債に含まれていた金額は141,603百万円です。

3. 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度における残存履行義務に配分した取引価格の総額は、77,825億円であり、当社グループは、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて期末日後から15年の間で収益を認識することを見込んでいます。残存履行義務に配分した取引価格の総額のうち約5割は3年以内に認識される見込みです。当初の予想期間が1年以内の契約、及び、一定の期間にわたり履行義務が充足される取引について当社及び連結子会社が請求する権利を有している対価の金額で収益を認識している契約については含んでいません。また、顧客との契約から生じる対価の中に取引価格に含まれていない重要な金額はありません。なお、連結会計年度末現在において、将来の収益計上時の価格が未確定である場合は、契約条件等に基づき、第三者の公表する価格等を基礎として、将来の価格を合理的に見積り、残存履行義務に配分しています。

4. 顧客との契約の獲得または履行のためのコストから認識した資産

当連結会計年度において、顧客との契約の獲得または履行のためのコストから認識した資産の額に重要性はありません。また、認識するはずの資産の償却期間が1年以内である場合には、契約獲得の増分コストを発生時に費用として認識しています。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり親会社所有者帰属持分	2,626円04銭
基本的1株当たり当期利益（親会社の所有者に帰属）	306円73銭
希薄化後1株当たり当期利益（親会社の所有者に帰属）	306円47銭

株式付与ESOP信託が保有する当社の株式は、1株当たり情報の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。また、期中平均の自己株式数は60,388,783株です。当社は、2024年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。このため、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期利益（親会社の所有者に帰属）を算定しています。

重要な後発事象に関する注記

事後交付型譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行

当社は、2025年4月9日付の取締役会において、以下のとおり、当社の在任条件型リストラクテッド・ストック・ユニットに基づく事後交付型譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行を行うことについて決議し、2025年4月30日に払込手続きが完了しています。

- 発行する株式の種類及び数：普通株式 493,304株
- 発行価額：1株につき2,926円
- 発行総額：1,443,407,504円
- 払込期日：2025年4月30日
- 割当対象者及び人数並びに割当てる株式数：
 - 当社執行役員 8名 493,304株
 - （うち退任者 6名 416,904株）

その他の注記

退職給付制度改定の影響

当社は、2024年7月1日に確定給付企業年金制度の一部について、確定拠出年金制度に移行しました。

確定給付企業年金制度の一部終了に伴い、確定給付制度債務及び制度資産がそれぞれ59,902百万円、70,363百万円減少し、当連結会計年度において10,461百万円を連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しています。

確定拠出年金制度への一部移行に伴い、当連結会計年度において22,191百万円の掛金を連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上するとともに、連結財政状態計算書の「その他の金融負債（流動）」及び「その他の金融負債（非流動）」に計上しています。

モザンビーク北部治安状況のLNGプロジェクトへの影響

当社は、エネルギーセグメントに属する持分法適用会社Mitsui E&P Mozambique Area1を通じてモザンビークLNGプロジェクトに参画しています。2021年4月、同プロジェクトサイトの所在するモザンビーク北部の治安状況の悪化を受け、プロジェクトサイトから全プロジェクト関係者が退避し、プロジェクトのオペレーターであるフランスTotalEnergiesは2021年4月26日、共同操業契約書上の不可抗力を宣言したことを発表しました。

モザンビーク政府による治安回復及び安定化に向けた取組みには進捗が見られ、プロジェクトパートナー各社は同政府及び関係者とともに工事の早期再開に向け取り組んでいますが、正式な再開時期は引き続き精査中です。

当社は現時点において、連結財政状態、連結経営成績及び連結キャッシュ・フローの状況に重大な影響を及ぼすとは想定していません。

ロシア・ウクライナ情勢のロシアLNG事業への影響

当社並びにエネルギーセグメントに属する当社連結子会社及び持分法適用会社が投資・融資・保証を行っているロシアLNG事業は、2022年2月以降のロシア・ウクライナ情勢及びそれに伴うロシアに対する制裁措置等の影響を受け、各パートナーとの協議等を踏まえ、関連する資産・負債の評価を行っています。

当社連結子会社MIT SEL Investmentが保有するサハリンⅡ事業に係る投資について、2024年3月23日付ロシア政府令(第701号)にて、投資先であるSakhalin Energy LLC (以下SELLC) の新たな出資者が決定したことを認識していますが、引き続き定款が未締結であること、当事業の性質に起因する高い地政学的リスクに晒されていることなど不確実性の高い状況が依然として継続しています。このような状況のもと、SELLCへの投資を通じて継続的に配当収入を見込むシナリオ及びその他のシナリオも加味し、確率加重平均を用いた期待現在価値技法によるインカム・アプローチによって公正価値を測定しています。当連結会計年度末における本事業に係る連結財政状態計算書の「その他の投資」の残高は65,012百万円です。今後の状況の変化により公正価値が増加または減少する可能性があります。

また、Arctic LNG2事業へ投資・融資を行う当社持分法適用会社Japan Arctic LNGに対する投資・融資及び事業に関連する金銭債務保証については、2023年11月2日(米国時間)に米国財務省外国資産管理局よりArctic LNG2がSDN(経済制裁対象者)指定され、さらにその後も追加的に特定の関係者のSDN指定が発表されたこと等を受け、引き続き法令順守の上で関係者とも連携しつつ必要な措置を行っています。持分権者間協定書や第三者との取決めを含め、諸契約に基づくJapan Arctic LNG及び当社の権利・義務を踏まえた保証義務の負担割合を考慮し金銭債務保証の履行可能性の見直しを行っています。

事業に関連する金銭債務保証について、主に事業における特定の関係者のSDN指定、パートナー等との協議の進捗、及び負担割合に関する第三者との取決めに基づき当社が受け取る見込んであるキャッシュ・フローを考慮し、Japan Arctic LNG及びArctic LNG2を被保証人として当社が差し入れる保証を履行するシナリオ並びにその他のシナリオを加味して加重平均した予想信用損失を測定しています。また、一部の金銭債務保証についてはロシアの格付けを考慮した信用リスクを表す比率を用いて予想信用損失を測定しています。

当連結会計年度末における、本事業に関連する偶発債務に含まれる金銭債務保証の残高は152,881百万円です。これらに対する損失評価引当金は前連結会計年度末から16,479百万円減少し連結財政状態計算書の「その他の金融負債」に57,759百万円計上しており、その変動に係る損益を連結損益計算書の「雑損益」に計上しています。なお、当連結会計年度末における投資・融資及びその他金融資産の残高はありません。また、損失評価引当金の変動に係る損益を除き、当連結会計年度における連結損益計算書の当期利益への影響は軽微です。

これらの見積りは、今後のロシア・ウクライナ情勢を含めたロシアに関係する国際情勢の変化、ロシアの格付けの変更や制裁等に起因する事業環境の変化や当社のロシアLNG事業に係る方針変更等が行われた場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において、関連する保証等の金額及び負担額に重要な影響を与える可能性があります。当社は引き続き必要な措置を講じていきます。

計算書類

株主資本等変動計算書

第106期 (2024年4月1日～2025年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合 計
		資本準備金	資本剰余金 合 計		その他利益剰余金			
				別途積立金	特別積立金	繰越利益 剰 余 金		
当期首残高	343,062	369,339	369,339	27,745	176,851	1,619	1,711,719	1,917,936
会計方針の変更による 累積的影響額							△ 8,265	△ 8,265
会計方針の変更を反映した 当期首残高	343,062	369,339	369,339	27,745	176,851	1,619	1,703,454	1,909,670
当期変動額								
剰余金の配当							△ 275,483	△ 275,483
当期純利益							723,548	723,548
自己株式の取得								
自己株式の処分							△ 840	△ 840
自己株式の消却							△ 386,945	△ 386,945
株式報酬に伴う報酬費用	379	379	379				83	83
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	379	379	379	-	-	-	60,362	60,362
当期末残高	343,441	369,718	369,718	27,745	176,851	1,619	1,763,816	1,970,033

科 目	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産 合 計
	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当期首残高	△ 68,602	2,561,734	481,117	△ 606,055	△ 124,937	313	2,437,110
会計方針の変更による 累積的影響額		△ 8,265	2,626	5,638	8,265		-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	△ 68,602	2,553,469	483,744	△ 600,416	△ 116,672	313	2,437,110
当期変動額							
剰余金の配当		△ 275,483					△ 275,483
当期純利益		723,548					723,548
自己株式の取得	△ 400,038	△ 400,038					△ 400,038
自己株式の処分	1,913	1,072				△ 136	937
自己株式の消却	386,945	-					-
株式報酬に伴う報酬費用	573	1,414					1,414
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			△ 127,107	224,485	97,377		97,377
当期変動額合計	△ 10,606	50,514	△ 127,107	224,485	97,377	△ 136	147,755
当期末残高	△ 79,209	2,603,983	356,636	△ 375,931	△ 19,294	176	2,584,866

第105期（ご参考）（2023年4月1日～2024年3月31日）

（単位：百万円）

科 目	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合 計
		資本準備金	資本剰余金 合 計		その他利益剰余金			
				別途積立金	特別積立金	繰越利益 剰 余 金		
当期首残高	342,560	368,837	368,837	27,745	176,851	1,619	1,555,912	1,762,129
当期変動額								
剰余金の配当							△ 243,272	△ 243,272
当期純利益							535,348	535,348
自己株式の取得								
自己株式の処分							△ 348	△ 348
自己株式の消却							△ 135,921	△ 135,921
株式報酬に伴う報酬費用	502	502	502				-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	502	502	502	-	-	-	155,807	155,807
当期末残高	343,062	369,339	369,339	27,745	176,851	1,619	1,711,719	1,917,936

科 目	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産 合 計
	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当期首残高	△ 66,104	2,407,422	463,003	△ 376,743	86,259	366	2,494,047
当期変動額							
剰余金の配当		△ 243,272					△ 243,272
当期純利益		535,348					535,348
自己株式の取得	△ 139,283	△ 139,283					△ 139,283
自己株式の処分	864	515				△ 53	462
自己株式の消却	135,921	-					-
株式報酬に伴う報酬費用	-	1,004					1,004
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			18,114	△ 229,311	△ 211,196		△ 211,196
当期変動額合計	△ 2,498	154,312	18,114	△ 229,311	△ 211,196	△ 53	△ 56,937
当期末残高	△ 68,602	2,561,734	481,117	△ 606,055	△ 124,937	313	2,437,110

事業報告

連結計算書類

計算書類

ご参考

個別注記表（第106期）

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- 売買目的有価証券……………時価法（売却原価は移動平均法により算定）
 満期保有目的有価証券……………償却原価法（定額法）
 子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法
 その他有価証券
 市場価格のない株式等以外のもの…時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

売買目的有価証券以外の有価証券のうち、時価または実質価額が期末日直前の貸借対照表価額と比較して著しく下落または低下している銘柄については、回復可能性の判定を行った上で、評価減を実施しています。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっています。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法（一部の商品については移動平均法または先入先出法）による原価法を採用しています。なお、貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しています。トレーディング目的で保有する棚卸資産は時価法によっています。

4. 固定資産の減価償却の方法

- 有形固定資産……………定率法及び定額法
 なお、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。主な資産の耐用年数は以下のとおりです。
 賃貸用固定資産：6～50年
 建物及び構築物：3～50年
 無形固定資産……………定額法
 なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間（原則として5年）に基づく定額法によっています。
 リース資産については、固定資産の各勘定科目に含め、リース期間を耐用年数とする定額法によっています。

5. 引当金の計上基準

- 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。
 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における企業年金基金制度等に係る退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。過去勤務費用については、平均残存勤務期間内の一定の年数（7年間）で按分した額を制度改訂の期から毎期費用処理することとしています。また、数理計算上の差異については、平均残存勤務期間内の一定の年数（7年間）で按分した額を発生の翌期から毎期費用処理することとしています。
 なお、退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用に対応する部分を除いた退職給付債務と年金資産の差額を、退職給付引当金または長期前払費用（「投資その他の資産」の「その他」）として貸借対照表に計上しています。
 債務保証等損失引当金……………子会社等に対する債務保証等の偶発債務による損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案の上、必要と認められる額を計上しています。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

7. ヘッジ会計の方法

- ヘッジ会計の方法……………ヘッジ会計の適用要件を満たすものについては、繰延ヘッジ処理によっています。ただし、その他有価証券をヘッジ対象とするものについては、時価ヘッジ処理によっています。
 なお、外貨建金銭債権債務をヘッジ対象とする為替予約等については、金融商品に関する会計基準による原則的処理によっています。また、金利スワップのうち所定の要件を満たすものについては、その金銭受払純額等をヘッジ対象とする資産または負債に係る利息に加減して処理しています。
 ヘッジ手段とヘッジ対象……………外貨建債権債務、在外子会社等に対する投資への持分及び将来の輸出入取引等に伴う

為替レート変動のリスクを回避する目的で、為替予約等の通貨関連のデリバティブ取引及び外貨建借入を行っており、また、事業活動に伴う金利レート変動のリスクを回避する目的で、金利スワップ取引等の金利関連のデリバティブ取引を行っています。商品については、棚卸資産及び売買契約等に係る価格変動リスクを回避する目的で、商品関連のデリバティブ取引を行っています。

ヘッジ方針……………事業活動に伴って生じる為替・金利・商品に係る相場変動のリスクは、トレーディング取引に係るものを除き、社内リスク管理方針に基づき、リスクの特性に応じてデリバティブ取引及び外貨建借入を利用して、ヘッジしています。

ヘッジ有効性評価の方法……………個々の取引の特性に応じて策定されたヘッジ有効性の評価の方法により、ヘッジ対象とヘッジ手段を対応させた上で有効性を評価しています。

8. 収益認識

顧客との契約から生じる収益について、5ステップアプローチ（①顧客との契約の識別、②契約における履行義務の識別、③取引価格の算定、④取引価格を契約における履行義務に配分、⑤企業が履行義務の充足時に収益を認識）に基づき、契約の履行義務を充足した時点で収益を認識しています。なお、履行義務の識別にあたっては、本人か代理人かの検討を行っており、自らの約束の性質が、特定された財またはサービスを自ら提供する履行義務である場合には、本人として収益を対価の総額で認識しており、それらの財またはサービスが他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として収益を手数料または報酬の額もしくは対価の純額で認識しています。収益は、顧客が財またはサービス（すなわち、資産）に対する支配を獲得することにより（または獲得するにつれて）顧客に資産が移転し、履行義務が充足された時点で（または充足するにつれて）認識しています。なお、資産に対する顧客の支配の獲得時点は、資産の使用を指図し、当該資産から残りの便益の殆どすべてを獲得する能力に基づいて判断しています。

当社の主な履行義務は、多種多様な商品の販売、金属・化学品・食料・物資等の幅広い製品の販売、原料炭・鉄鉱石・石油・ガス等の販売等であり、国内取引においては、引渡、検収、出荷等の時点で、貿易取引においては、インコタームズによる危険及び費用の移転等の時点で収益を認識しています。また、履行義務が事務代行業務（契約、資金調達、物流に係る口銭商内）等のサービスの提供である場合には、サービスの完了、サービス提供期間の経過等の時点で収益を認識しています。顧客の支配の獲得時点の判断においては、債権の確定、法的所有権、占有の状況、重要なリスクと経済価値の有無、資産の検収等を評価して判断しています。

取引対価は、通常、履行義務の充足時点から1年以内に支払を受けており、重大な金融要素は含んでいません。

なお、一定の期間にわたり履行義務が充足される取引については、進捗度を合理的に測定できる場合に限り、履行義務の充足につれて進捗度を測定して収益を認識しています。進捗度を合理的に測定できないが、履行義務の充足に要したコストの回収が見込まれる場合には、合理的な測定ができるようになるまで、発生したコストの範囲内でのみ収益を認識しています。

会計方針の変更に係る注記

法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）等を当事業年度の期首より適用し、株主資本または評価・換算差額等に計上される取引または事象に係る税金費用の計上区分を損益から株主資本または評価・換算差額等に変更しています。「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、当該会計基準を適用したことに伴う累積的な影響額を繰越利益剰余金に加減しています。

この結果、当事業年度の期首の繰越利益剰余金が8,265百万円減少し、評価・換算差額等が8,265百万円増加しています。

会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

なお、ロシア・ウクライナ情勢及びそれに伴うロシアに対する制裁措置等による影響はグローバルに及び、当社が行うさまざまな事業分野に影響を及ぼす可能性があります。商品や事業内容、所在地域によってその影響範囲は異なるため、見積りにおいては個々の状況に鑑み判断しています。

また、米国による関税引き上げ政策の不透明性やこれを受けた米中対立等による世界経済の景気悪化の懸念等により、事業を取り巻く環境は不確実性が非常に高く、翌事業年度の計算書類において、会計上の見積り金額に重要な影響を与える可能性があります。

1. 関係会社株式及び出資金の評価

(1) 貸借対照表に計上した金額
関係会社株式及び出資金 3,762,894百万円（市場価格のないもの）

(2) その他の情報

関係会社株式及び出資金のうち、市場価格のないものは、実質価額が期末日直前の貸借対照表価額と比較して著しく低下している場合、回復可能性の判定を行った上で、評価減を実施しています。回復可能性の判定は、子会社及び関連会社の事業計画に基づいて行っているため、将来の不確実な経済環境の変動等によって影響を受ける可能性があり、実績が計画未達であった場合、翌事業年度の計算書類において、回復可能性の判定に重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 貸借対照表に計上した金額

繰延税金資産 58,832百万円

(2) その他の情報

繰延税金資産の回収可能額は、合理的な見積期間に基づいた課税所得、一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除の解消見込等、現状入手可能なすべての将来情報を用いて見積っています。また、課税所得は、当社がグループ通算制度を採用していることから、グループ通算制度の適用対象会社の事業計画に基づく課税所得を基礎としています。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、将来における課税所得の見積りの変更や法定税率の変更等が発生した場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

会計上の見積りの変更に関する注記

ロシア・ウクライナ情勢のロシアLNG事業への影響

当社並びにエネルギーセグメントに属する関連会社が投資・融資・保証を行っているロシアLNG事業は、2022年2月以降のロシア・ウクライナ情勢及びそれに伴うロシアに対する制裁措置等の影響を受け、各パートナーとの協議等を踏まえ、関連する資産・負債の評価を行っています。

Arctic LNG2事業へ投資・融資を行う当社関連会社Japan Arctic LNGに対する投資・融資及び事業に関連する金銭債務保証については、2023年11月2日（米国時間）に米国財務省外国資産管理局よりArctic LNG2がSDN（経済制裁対象者）指定され、さらにその後も追加的に特定の関係者のSDN指定が発表されたこと等を受け、引き続き法令順守の上で関係者とも連携しつつ必要な措置を行っています。持分権者間協定書や第三者との取決めを含め、諸契約に基づくJapan Arctic LNG及び当社の権利・義務を踏まえた保証義務の負担割合を考慮し金銭債務保証の履行可能性の見直しを行っています。

事業に関連する金銭債務保証について、主に事業における特定の関係者のSDN指定、パートナー等との協議の進捗、及び負担割合に関する第三者との取決めに基づき当社が受け取る見込んでいたキャッシュ・フローを考慮し、Japan Arctic LNG及びArctic LNG2を被保証人として当社が差し入れる保証を履行するシナリオ並びにその他のシナリオを加味して加重平均した債務保証損失を測定しています。

当事業年度末における、本事業に関連する偶発債務に含まれる金銭債務保証の残高は152,880百万円です。これらに対する引当金は前事業年度末から15,674百万円減少し、貸借対照表の「債務保証等損失引当金」に49,890百万円計上しており、その変動に係る損益を損益計算書の「債務保証等損失引当金戻入額」及び「為替差損」に計上しています。なお、当事業年度末における投資・融資及びその他資産の残高はありません。また、引当金の変動に係る損益を除き、当事業年度における損益計算書の当期純利益への影響は軽微です。

これらの見積りは、今後のロシア・ウクライナ情勢を含めたロシアに関係する国際情勢の変化、ロシアの格付けの変更や制裁等に起因する事業環境の変化や当社のロシアLNG事業に係る方針変更等が行われた場合、翌事業年度以降の計算書類において、関連する保証等の金額及び負担額に重要な影響を与える可能性があります。当社は引き続き必要な措置を講じていきます。

その他の重要性がある会計上の見積りの変更は、【税効果会計に関する注記】に記載しています。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(単位:百万円)

担保に供している資産		内 訳	
種 類	期末帳簿価額	取引保証金等の代用として	保証債務のために
投資有価証券、関係会社株式及び出資金	148,821	397	148,424
その他（注2）	135,410	135,410	—
合 計	284,231	135,807	148,424

(注1) 上記のほか、借入約款において担保物件を特定せず借入先より請求のあった際に直ちに担保を差し入れる旨の条項のある借入金は255,129百万円です。

(注2) 主に営業取引やデリバティブ取引に係る差入保証金及び敷金です。

2. 自由処分権を有する担保受入金融資産 3,122百万円

3. 有形固定資産の減価償却累計額 67,322百万円

4. 無形固定資産の減価償却累計額 18,165百万円

5. 偶発債務

(1) 保証債務

(単位:百万円)

被 保 証 人	保証債務残高 (注1)
1. 取引先等の銀行借入及び仕入債務等に対する保証	
Mitsui & Co. Cameron LNG Sales, LLC	1,094,812
Lepta Shipping Co., Ltd.	275,575
Mitsui & Co. Energy Trading Singapore Pte. Ltd.	207,753
Oriente Copper Netherlands B.V.	137,236
Yushan Energy Co., Ltd.	120,155
Mitsui Bussan Commodities Ltd.	69,471
Hai Long 2 Offshore Wind Power Co., Ltd.	68,148
MEPAU Perth Basin Pty Ltd.	62,403
Gumi Brasil Participacoes Ltda.	59,950
Mitsui & Co. Energy Marketing and Services (USA), Inc.	49,089
その他 168社 (注2)	1,223,140
小 計 (注3)	3,367,736
2. 海外現地法人の銀行借入等に対する保証	
中東三井物産バハレン会社	460,822
メキシコ三井物産有限会社	1,529
小 計	462,352
合 計	3,830,089

(注1) 複数の保証人がある連帯保証及び他社が再保証している債務保証については、当社の負担となる額を記載しています。

(注2) ロシアLNG事業の保証債務に関しては、【会計上の見積りの変更に関する注記】「ロシア・ウクライナ情勢のロシア LNG事業への影響」を参照願います。

(注3) 保証差入有価証券等に基づくもの148,424百万円を含めています。

(注4) 区分掲記されている会社は主に関係会社であり、受取保証料については取引実態を勘案の上、個別に取決めを行っています。

(2) 割引手形残高 54,078百万円

なお、輸出貿易信用状取引における銀行間決済未済の銀行手形買取残高を手形割引に準ずるものとして含めており、その金額は48,132百万円です。

6. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	659,988百万円	長期金銭債権	225,767百万円
短期金銭債務	1,109,482百万円	長期金銭債務	8,568百万円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
収 益	524,878百万円
原 価	853,726百万円
営業取引以外の取引による取引高	894,672百万円

2. 有形固定資産等売却益

当事業年度に計上した有形固定資産等売却益56,309百万円のうち、主なものは以下のとおりです。

国内賃貸用不動産一部売却	51,154百万円
--------------	-----------

3. 投資有価証券・関係会社株式売却益

当事業年度に計上した投資有価証券・関係会社株式売却益191,853百万円のうち、主なものは以下のとおりです。

PT. Paiton Energy株式	84,865百万円
物産フードサイエンス株式	24,703百万円

4. 投資有価証券・関係会社株式評価損

当事業年度に計上した投資有価証券・関係会社株式評価損144,325百万円のうち、主なものは以下のとおりです。

再生可能エネルギー Mainstream事業関連	67,588百万円
チリの銅事業関連	22,569百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式数

普通株式 31,429,697株

上記の自己株式数に含まれる、株式付与ESOP信託が保有する当社の株式数は14,000,438株です。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	(百万円)
貸倒引当金	17,126
債務保証等損失引当金	18,734
投資有価証券・関係会社株式等	316,590
固定資産評価損・減損損失	2,648
未払賞与	15,273
繰延ヘッジ損益	162,849
繰越欠損金(注1)	44,655
その他	25,201
繰延税金資産小計	603,076
評価性引当額(注2)	△ 400,952
繰延税金資産合計	202,124
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	129,798
退職年金費用	13,494
繰延税金負債合計	143,292
繰延税金資産の純額	58,832

(注1) 繰越欠損金に係る繰延税金資産の失効期限は5年以内が18,237百万円、5年超10年以内が26,418百万円です。

(注2) 当事業年度において「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日)における企業分類変更に伴い、評価性引当額を一部取り崩しています。その結果、繰延税金資産が169,786百万円増加しています。

2. 法人税及び地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しています。「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っています。

企業結合等に関する注記

共通支配下の取引等として企業結合の会計処理を行う事象が下記のとおり生じています。

(当事業年度に発生)

結合後企業等	結合当事企業等	形態	取引の概要
三井物産流通グループ	<ul style="list-style-type: none"> 三井食品 (当社議決権比率100%) バンダーサービス (当社議決権比率100%) リテールシステムサービス (当社議決権比率100%) 物産ロジスティクスソリューションズ (当社議決権比率100%) 三井物産流通ホールディングス (当社議決権比率100%) 	吸収合併	国内中間流通領域における商流・物流の総合力強化を目的とした組織再編。2024年4月1日に三井食品を存続会社として、同社を含む事業会社4社(バンダーサービス、リテールシステムサービス、物産ロジスティクスソリューションズ)及び事業会社の完全持株会社である三井物産流通ホールディングスの5社を統合する吸収合併。

これらは「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

関連当事者との取引に関する注記

会社等の名称：三井エネルギー資源開発㈱
 種類：子会社
 議決権の所有割合：直接 100%
 関連当事者との関係：役員の兼任、資金の預り
 取引の内容：資金の預り
 取引金額：393,913百万円
 期末残高：370,745百万円
 取引条件及び取引条件の決定方針等：
 同社からの資金の預り条件については、市場金利を勘案し決定しています。

会社等の名称：Mitsui & Co. Financial Services (Australia) Ltd.
 種類：子会社
 議決権の所有割合：間接 100%
 関連当事者との関係：役員の兼任、資金の借入
 取引の内容：資金の借入
 取引金額：405,692百万円
 期末残高：514,354百万円
 取引条件及び取引条件の決定方針等：
 同社からの資金の借入条件については、市場金利を勘案し決定しています。

会社等の名称：MBK USA HOLDINGS, INC.
 種類：子会社
 議決権の所有割合：直接 100%
 関連当事者との関係：役員の兼任
 取引の内容：増資の引受
 取引金額：169,671百万円
 取引条件及び取引条件の決定方針等：
 同社傘下の子会社の資金需要等を考慮の上、増資の引き受けを行っています。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	899円45銭
1株当たり当期純利益	246円50銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	246円30銭

株式付与ESOP信託が保有する当社の株式は、1株当たり情報の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。また、期中平均の自己株式数は60,326,982株です。当社は、2024年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。このため、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しています。

重要な後発事象に関する注記

事後交付型譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行
 当社は、2025年4月9日付の取締役会において、以下のとおり、当社の在任条件型リストラクテッド・ストック・ユニットに基づく事後交付型譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行を行うことについて決議し、2025年4月30日に払込手続が完了しています。

- (1) 発行する株式の種類及び数 : 普通株式 493,304株
- (2) 発行価額 : 1株につき2,926円
- (3) 発行総額 : 1,443,407,504円
- (4) 払込期日 : 2025年4月30日
- (5) 割当対象者及び人数並びに割当てる株式数：
 - 当社執行役員 8名 493,304株
 - (うち退任者 6名 416,904株)

その他の注記

退職給付制度改定の影響

当社は、2024年7月1日に確定給付企業年金制度の一部について、確定拠出年金制度に移行しました。確定給付企業年金制度の一部終了に伴い、退職給付債務及び年金資産がそれぞれ59,902百万円、70,363百万円減少するとともに、未認識数理計算上の差異の一部24,166百万円（利益）を一括償却し、当事業年度において13,705百万円（利益）を損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しています。

確定拠出年金制度への一部移行に伴い、当事業年度において22,191百万円の掛金を損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上するとともに、貸借対照表の「未払金」及び「その他（固定負債）」に計上しています。

ご参考

株式の保有状況

①投資株式の区分の基準及び考え方

投資株式の区分の基準

純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分の基準は、以下のとおりです。

(純投資目的である投資株式)

専ら株式価値の変動または株式に係る配当金による利益を享受する目的で保有する投資株式

(純投資目的以外の目的である投資株式)

上記以外の目的で保有する投資株式

投資株式の区分の考え方

当社は、トレーディングと事業投資の両輪で新しいビジネス、強い事業群を創出する目的のために投資株式を保有することがあり、このようなトレーディングからの収益、株式価値の変動や配当金による利益に加えて、新たな事業機会の創出や当社機能の提供による企業価値向上といった中長期的な経済的利益の増大に努めています。このような当社ビジネスの実態を踏まえ、「専ら株式価値の変動や配当金による利益を享受する目的で保有する株式」であり、投資先との協業や取引関係などに照らして、その投資株式の取得・処分の判断に際して、当該株式からの経済的利得以外に考慮する要因が殆どないものを純投資目的の投資株式に区分し、それ以外の投資を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しています。

なお、純投資目的の投資株式、純投資目的以外の投資株式の区分にかかわらず、すべての株式については同様に保有意義を検証し、また適切に議決権を行使しています。

投資株式の議決権行使方針

投資株式に関する議決権行使について、議案の内容を検討し、投資先企業の経営方針や事業計画等を踏まえて、当該議案が投資先企業の企業価値や株主共同の利益の向上に資するものであるか、また当該議案が投資先と当社との間の事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化に与える影響の観点から当社の企業価値の向上に資するものであるか等を総合的に勘案し個別に賛否を検討しています。

投資株式の保有方針及び保有の合理性を検証する方法

当社は、経営会議の諮問機関であるポートフォリオ管理委員会にて、全社ポートフォリオ戦略や投融資方針の策定、全社ポートフォリオの定期的なモニタリングを行っており、毎年実施される資産ポートフォリオレビューを通じて投資株式を含む全資産の保有意義の検証を行っています。収益性・資本効率の観点に加え、事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化の蓋然性を厳正に審査し、合理性が認められた場合のみ保有を行うとともに、上場株式については、その取得原価や時価、資本コスト等の総合的なコストと比較した配当金・関連取引利益などの関連収益の状況に基づく経済合理性の検証、及び事業機会の創出や取引・協業関係の状況や見通しに基づく定性面の検証を行っています。これらの検証の結果、保有意義が希薄化した場合には売却により縮減を進めることを方針とし、取締役会においては、すべての個別銘柄ごとに定性的な保有意義が検証されていることに加え、定量・定性両面を踏まえた保有意義の希薄化などにより、今後売却を検討していく銘柄も確認しています。

なお、当社は、当社株式を保有している会社から、その保有株式の売却等の意向が示された場合、取引の縮減を示唆する等、売却を妨げる行為は行いません。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a)保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

上記①「投資株式の区分の基準及び考え方」における投資株式の保有方針及び保有の合理性を検証する方法をご参照ください。

また、特定投資株式として列挙した銘柄のうち、主要な投資先の事業戦略上の保有理由及び貸借対照表計上額は以下のとおりです。

- セブン&アイ・ホールディングス（貸借対照表計上額：105,267百万円）
セブン-イレブン・ジャパン、イトーヨーカ堂を中心とした大手流通持株会社。当社は需給管理をはじめとした原材料・パッケージの一元管理機能、共配センター運営他物流機能の提供等を通じ相互の価値最大化を図っている流通事業における重要取引先。
- 三井海洋開発（貸借対照表計上額：41,868百万円）
浮体式海洋石油・ガス生産設備の設計・製造・据付、販売、リース及びオペレーションを手がける会社。同社と浮体式海洋石油・ガス生産設備の長期チャーター事業等の協業関係があり、当社の海洋事業における重要パートナー。
- 大和工業（貸借対照表計上額：36,163百万円）
米国・タイでの建設用形鋼製造・販売事業を中心に海外進出を積極展開する電炉メーカー。同社及びグループ会社と原料・製品取引あり。当社のグローバル電炉戦略における最重要パートナーであり、当社は
大和工業のタイ事業であるSiam Yamato Steelにも20%出資参画。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

区 分	当事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
非上場株式	228	54,422
非上場株式以外の株式	72	445,372

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

区 分	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	17	10,457	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化の蓋然性を厳正に審査し、合理性が認められたことにより取得
非上場株式以外の株式	2	4,552	同上

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

区 分	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価額の合計額 (百万円)
非上場株式	19	1,123
非上場株式以外の株式	29	36,899

(注) 株式数が増加減少した銘柄には、株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等による変動を含みません。

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘 柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
セブン&アイ・ ホールディングス	48,667,440	48,667,440	保有目的は上記②-(a)参照。	無
	105,267	107,360		
三井海洋開発	10,162,300	10,162,300	保有目的は上記②-(a)参照。 戦略的パートナーとして、経営資源、 ノウハウ、ブランド、顧客基盤等を 相互に活用することにより当該 事業を共同推進する業務提携契約を 締結しています。	無
	41,868	31,147		
大和工業	4,573,000	4,573,000	保有目的は上記②-(a)参照。	無
	36,163	39,277		
ゴールドウイン	4,367,504	4,367,504	主として生活産業セグメントに おいて、ブランド&リテール事業に 関する事業機会の創出や取引・協業 関係の構築・維持・強化を目的として 保有しています。	有
	36,071	43,081		
トヨタ自動車	7,500,000	7,500,000	主として機械・インフラセグメント において、自動車事業領域に関する 事業機会の創出や取引・協業関係の 構築・維持・強化を目的として保有 しています。	無
	19,620	28,440		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ヤマハ発動機	12,879,000	12,879,000	主として機械・インフラセグメントにおいて、二輪車等に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しています。	有
	15,351	18,333		
東レ	13,776,000	13,776,000	主として化学品セグメントにおいて、樹脂原料や高機能フィルム等の化学品分野に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しています。	有
	13,996	10,195		
三井不動産	9,000,000	3,000,000	主として不動産事業に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しています。なお、株式分割により株式数が増加しています。	有
	11,974	14,829		
三井化学	3,474,078	3,474,078	主として化学品セグメントにおいて、ベーシック&グリーンマテリアルズ・モビリティ・ヘルスケア・フードパッケージング事業等に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しています。	有
	11,610	15,046		
IHI	939,500	939,500	主として産業用装置事業等に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しています。	有
	9,695	3,851		
TBSホールディングス	2,144,000	2,144,000	主として次世代・機能推進セグメントにおいて、メディア関連事業に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しています。	無
	9,142	9,345		
J-オイルミルズ	4,175,422	4,175,422	主として生活産業セグメントにおいて、食用油脂に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しています。	有
	8,467	8,100		
日本製鉄	2,459,954	2,459,954	主として鉄鋼製品セグメントにおいて、鉄鋼関連事業に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しています。	有
	7,859	9,023		
加藤産業	1,576,500	1,576,500	主として生活産業セグメントにおいて、加工食品卸売に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しています。	有
	7,772	7,228		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス	2,054,700	684,900	主として保険関連事業等に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しています。なお、株式分割により株式数が増加しています。	有
	6,626	5,570		
東洋エンジニアリング	8,754,000	8,754,000	主として機械・インフラセグメントにおいて、再生可能発電プラント、カーボンニュートラル関連プラント、アンモニア・尿素肥料化学プラント、石油化学プラント等のエンジニアリング事業に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しています。	有
	6,066	8,517		
日本曹達	2,030,000	1,015,000	主として化学品セグメントにおいて、農業事業、メチオンン事業に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しています。なお、株式分割により株式数が増加しています。	有
	5,893	6,150		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ニッポン	2,350,377	3,349,110	主として生活産業セグメントにおいて、小麦・小麦粉・加工食品事業に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しています。	有
	5,100	7,944		
住友金属鉱山	1,454,000	1,454,000	主として金属資源セグメントにおいて、非鉄事業等に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しています。	無
	4,718	6,669		
東ソー	2,246,500	2,246,500	主として化学品セグメントにおいて、クロールアルカリ事業に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しています。	有
	4,613	4,632		
エア・ウォーター	2,385,590	2,385,590	主として化学品セグメントにおいて、海外産業ガス市場における事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しています。	無
	4,503	5,713		
昭和産業	1,540,000	1,540,000	主として生活産業セグメントにおいて、飼料・製粉・油脂事業に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しています。	無
	4,365	5,390		
カネカ	1,108,691	1,108,691	主として化学品セグメントにおいて、オレフィンや塩化ビニル樹脂等の化学品分野に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しています。	有
	4,221	4,228		
三井E & S	2,550,000	2,550,000	主として機械・インフラセグメントにおいて、船舶事業に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しています。	無
	4,192	4,883		
石原産業	2,019,200	2,019,200	主として化学品セグメントにおいて、酸化チタン関連商品、チタン鉱石、農業関連に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しています。	無
	3,602	3,571		
テレビ東京 ホールディングス	1,002,050	1,002,050	主としてメディア事業分野に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しています。	無
	3,567	2,994		
三菱UFJ フィナンシャル・グループ	1,744,500	2,326,000	主として金融取引関係の構築・維持・強化を目的として保有しています。	有
	3,508	3,621		
新日本空調	2,000,000	1,266,252	主として機械・インフラセグメントにおいて、空調システムの供給・保守関連ビジネスに関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しています。なお、株式分割により株式数が増加しています。	無
	3,492	4,387		
共英製鋼	1,470,000	1,470,000	主として金属資源セグメントにおいて、資源リサイクル事業等に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しています。	無
	2,765	3,545		
三井住友 フィナンシャルグループ	667,250	296,550	主として金融取引関係の構築・維持・強化を目的として保有しています。なお、株式分割により株式数が増加しています。	有
	2,532	2,641		
テイカ	1,784,094	1,784,094	主として化学品セグメントにおいて、界面活性剤、酸化チタン等に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しています。	無
	2,378	2,713		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
デンカ	1,087,400	1,087,400	主として化学品セグメントにおいて、 化学品素材に関する事業機会の 創出や取引・協業関係の構築・維持・ 強化を目的として保有しています。	有
	2,324	2,551		
Yantai north Andre juice	11,725,500	15,340,000	主として生活産業セグメントに おいて、濃縮果汁事業等に関する事業 機会の創出や取引・協業関係の構築・ 維持・強化を目的として保有して います。	無
	2,276	2,228		
A D E K A	737,600	737,600	主として生活産業セグメントに おいて、加工油脂に関する事業機会の 創出や取引・協業関係の構築・維持・ 強化を目的として保有しています。	無
	1,983	2,378		
ダイキョーニシカワ	3,222,720	3,222,720	主として化学品セグメントにおいて、 自動車部品等に関する事業機会の 創出や取引・協業関係の構築・維持・ 強化を目的として保有しています。	無
	1,927	2,484		
J Kホールディングス	1,679,454	1,679,454	主として化学品セグメントにおいて、 住宅建材に関する事業機会の創出や 取引・協業関係の構築・維持・強化を 目的として保有しています。	有
	1,689	1,800		
Khonburi Sugar	66,666,666	66,666,666	主として生活産業セグメントに おいて、砂糖に関する事業機会の 創出や取引・協業関係の構築・維持・ 強化を目的として保有しています。	無
	1,613	1,594		
宝ホールディングス	1,333,300	1,333,300	主として生活産業セグメントに おいて、エタノール関連事業に関する 事業機会の創出や取引・協業関係の 構築・維持・強化を目的として保有 しています。	有
	1,527	1,427		
飯野海運	1,500,000	1,500,000	主として機械・インフラセグメント において、船舶事業に関する事業 機会の創出や取引・協業関係の構築・ 維持・強化を目的として保有して います。	無
	1,495	1,839		
ATLAS LITHIUM	1,871,250	—	主として金属資源セグメントに おいて、電池原料に関する事業機会の 創出や取引・協業関係の構築・維持・ 強化を目的として保有しています。	無
	1,446	—		
リケンテクノス	1,344,640	1,680,800	主として化学品セグメントにおいて、 塩ビ樹脂や塩ビコンパウンド等に 関する事業機会の創出や取引・協業 関係の構築・維持・強化を目的として 保有しています。	有
	1,402	1,687		
Nightingale Health	2,702,077	*	主として化学品セグメントにおいて、 未病対策事業に関する事業機会の 創出や取引・協業関係の構築・維持・ 強化を目的として保有しています。	無
	1,331	*		
セントラル警備保障	445,335	445,335	主として次世代・機能推進セグメント において、アウトソーシングサービス 事業に関する事業機会の創出や取引・ 協業関係の構築・維持・強化を目的 として保有しています。	有
	1,250	1,189		
鳥越製粉	1,300,000	*	主として生活産業セグメントに おいて、小麦・小麦粉・加工食品事業 に関する事業機会の創出や取引・協業 関係の構築・維持・強化を目的として 保有しています。	有
	1,071	*		
東北電力	1,000,000	1,000,000	主としてエネルギー分野に関する 事業機会の創出や取引・協業関係の 構築・維持・強化を目的として保有 しています。	無
	1,032	1,196		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ヤマエグループ ホールディングス	423,300	423,300	主として生活産業セグメントにおいて、中間流通事業に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しています。	有
	1,010	1,182		
三陽商会	345,426	*	主として生活産業セグメントにおいて、ブランド&リテール事業に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しています。	有
	945	*		
東邦ガス	202,419	*	主としてエネルギー分野に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しています。	無
	837	*		
東邦化学工業	1,233,000	*	主として化学品セグメントにおいて、界面活性剤に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しています。	有
	835	*		
巴コーポレーション	691,500	*	主として機械・インフラセグメントにおいて、本邦電力会社向け送電鉄塔・発電所向け鉄骨等の納入・関連工事取込に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しています。	有
	826	*		
CME GROUP	20,001	*	主として生活産業セグメントにおいて、穀物に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しています。	無
	793	*		
キーコーヒー	387,700	*	主として生活産業セグメントにおいて、コーヒー等に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しています。	有
	791	*		
BIPROGY	—	2,448,509	主として次世代・機能推進セグメントにおいて、ITサービス事業に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有していましたが、当事業年度に保有株式のすべてを売却しています。	—
	—	11,094		
合同製鐵	—	730,882	主として鉄鋼製品セグメントにおいて、鉄鋼関連事業に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有していましたが、当事業年度に保有株式のすべてを売却しています。	—
	—	4,180		
森永製菓	—	1,372,400	主として生活産業セグメントにおいて、乳原料、製菓原料事業に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有していましたが、当事業年度に保有株式のすべてを売却しています。	—
	—	3,603		
日本ゼオン	—	2,352,000	主として化学品セグメントにおいて、脂肪族(C5)系モノマーや高機能化学品に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有していましたが、当事業年度に保有株式のすべてを売却しています。	—
	—	3,106		
エスフーズ	—	705,500	主として生活産業セグメントにおいて、豪州産牛肉事業等に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有していましたが、当事業年度に保有株式のすべてを売却しています。	—
	—	2,363		

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)		株式数(株)			
	貸借対照表計上額 (百万円)		貸借対照表計上額 (百万円)			
Pelat Timah Nusantara	*		252,335,000		主として鉄鋼製品セグメントにおいて、容器用鋼板事業等に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しています。	無
	*		1,235			
MUNSIN GARMENT	*		3,398,714		主として生活産業セグメントにおいて、台湾におけるブランド&リテール事業に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しています。	無
	*		1,018			

(注1) 取得原価や時価、資本コスト等の総合的なコストと比較した配当金・関連取引利益などの関連収益の状況の検証、及び、定量的な保有意義の検証・確認により、保有の合理性を検証していますが、取引先との関係等を考慮し定量的な保有効果の開示を控えています。

(注2) 「-」は、当該銘柄を特定投資株式として保有していないことを示します。「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示します。

(注3) 当社の株式の保有の有無は、当事業年度末の状況を、当社の株主名簿で確認できる範囲で記載しています。当事業年度末に特定投資株式として保有していない銘柄の当社の株式の保有の有無については、記載を省略し、「-」と表示しています。また、銘柄が持株会社の場合は、その主要な子会社の保有分を確認できる範囲で勘案し記載しています。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)		株式数(株)			
	貸借対照表計上額 (百万円)		貸借対照表計上額 (百万円)			
トヨタ自動車	11,231,000		11,231,000		年金財政状況を補完するために退職給付信託に拠出し、当社が議決権行使の指図権を有しています。年金財政状況を勘案の上、売却要否を判断しています。	無
	29,380		42,587			
三井不動産	8,403,000		2,801,000		年金財政状況を補完するために退職給付信託に拠出し、当社が議決権行使の指図権を有しています。年金財政状況を勘案の上、売却要否を判断しています。なお、株式分割により株式数が増加しています。	有
	11,180		13,845			
商船三井	1,999,500		1,999,500		年金財政状況を補完するために退職給付信託に拠出し、当社が議決権行使の指図権を有しています。年金財政状況を勘案の上、売却要否を判断しています。	有
	10,373		9,217			
東洋水産	994,000		994,000		年金財政状況を補完するために退職給付信託に拠出し、当社が議決権行使の指図権を有しています。年金財政状況を勘案の上、売却要否を判断しています。	無
	8,741		9,418			
片倉工業	2,200,000		2,200,000		年金財政状況を補完するために退職給付信託に拠出し、当社が議決権行使の指図権を有しています。年金財政状況を勘案の上、売却要否を判断しています。	無
	4,862		4,268			
三井化学	1,389,000		3,474,000		年金財政状況を補完するために退職給付信託に拠出し、当社が議決権行使の指図権を有しています。年金財政状況を勘案の上、売却要否を判断しています。	有
	4,642		15,045			
日本製鉄	910,000		910,000		年金財政状況を補完するために退職給付信託に拠出し、当社が議決権行使の指図権を有しています。年金財政状況を勘案の上、売却要否を判断しています。	有
	2,907		3,337			

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三陽商会	757,800	757,800	年金財政状況を補完するために退職給付信託に拠出し、当社が議決権行使の指図権を有しています。年金財政状況を勘案の上、売却要否を判断しています。	有
	2,074	2,205		

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。
なお、特定投資株式の(注)1～3は、みなし保有株式も同様の取扱いとなります。

③保有目的が純投資目的である投資株式

区分	非上場株式		非上場株式以外の株式	
	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
前事業年度	12	113,111	9	619,844
新規取得	—	—	1	3,060
純投資目的以外から振替	—	—	2	4,298
売却	—	—	△4	△21,227
その他(評価替、為替換算等)(注)	1	19,833	1	△97,670
当事業年度	13	132,944	9	508,305

(注) 関係会社株式からの区分異動を含めています。

④保有目的が純投資目的である投資株式の当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額(百万円)	売却損益の合計額(百万円)	評価損益の合計額(百万円)
非上場株式	22,055	—	(注1)
非上場株式以外の株式	36,582	16,321	140,131
			(△13,553)(注2)

(注1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載していません。

(注2) 「評価損益の合計額」の()は内数で、当事業年度の減損処理額です。

⑤当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

上場株式	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	変更した事業年度	変更の理由及び変更後の保有または売却に関する方針
VALE	286,347,055	421,364	2022年3月期	世界最大手の資源会社。圧倒的な競争力を持つ優良鉄鉱石資産を保有しており、VALEの経営評議会への役員派遣を通じて、同社の株式価値の増大や配当金による利益を享受する目的で保有するものであることから、保有目的を純投資目的に変更したものととなります。 今後の保有または売却に関しては、相場動向や配当金受領等の経済合理性を踏まえて、都度判断いたします。
SIMS	33,450,338	45,986	2022年3月期	世界最大規模の金属スクラップ・環境リサイクル会社。SIMSの取締役会への役員派遣を通じて、同社の株式価値の増大や配当金による利益を享受する目的で保有するものであることから、保有目的を純投資目的に変更したものととなります。 今後の保有または売却に関しては、相場動向や配当金受領等の経済合理性を踏まえて、都度判断いたします。
TERRA DRONE	351,400	3,257	2025年3月期	2024年に上場し、株式価値の増大や配当金による利益を享受する目的で保有するものであることから、保有目的を純投資目的に変更したものととなります。 今後の保有または売却に関しては、相場動向や配当金受領等の経済合理性を踏まえて、都度判断いたします。
HEXAGON PURUS*	58,978,293	1,126	2022年3月期	水素タンク・システム会社。株式価値の増大や配当金による利益を享受する目的で保有するものであることから、保有目的を純投資目的に変更したものととなります。 今後の保有または売却に関しては、相場動向や配当金受領等の経済合理性を踏まえて、都度判断いたします。
ダイナミックマップ プラットフォーム	710,500	1,040	2025年3月期	2025年に上場し、株式価値の増大や配当金による利益を享受する目的で保有するものであることから、保有目的を純投資目的に変更したものととなります。 今後の保有または売却に関しては、相場動向や配当金受領等の経済合理性を踏まえて、都度判断いたします。
グリッド	221,200	514	2024年3月期	2023年に上場し、株式価値の増大や配当金による利益を享受する目的で保有するものであることから、保有目的を純投資目的に変更したものととなります。 当事業年度において330,800株を売却しています。

* 保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更した後、当該銘柄について買い増した株式を含みます。

非上場株式	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	変更した事業年度	変更の理由及び変更後の保有または売却に関する方針
非上場株式 (7銘柄)	—	85,344	2022年3月期	株式価値の増大や配当金による利益を享受する目的で保有するものであることから、保有目的を純投資目的に変更したものととなります。 今後の保有または売却に関しては、相場動向や配当金受領等の経済合理性を踏まえて、都度判断いたします。

(注) 株式の保有状況における各銘柄の金額は、百万円未満を切り捨てて表示していますので、合計が合わないことがあります。